明治二十五年十月二十日發行

女鑑

第二十五號

東京國光社

女鑑第二十五號目次

津崎村岡肖像



女鑑

婦女と繪入新聞及び卑猥の小説

繪入新聞、及び卑猥の小説は、婦女教育の上に、甚大なる弊害を加ふるものあり。今卑見を述べて、世の婦女教育の衝に當れる者、及び之を監督すべき父兄の注意を請はむと欲す。

繪入新聞の最も多く記載する所のものは、如何なるものなるか。人情々話を主とする小説と、悖德汚行の事實の記錄とは、日としてその紙上に現れざるはなきなり。又特に一部の小説として發行せらるゝものも、皆卑猥の情談痴話を基として、世の嗜好に投じたるものなり。要するに、繪入新聞の小説及び雜報と、特に

世に出づる小説とは、賢人君子の、手に觸れ、眼に見るべからざる所のもの多しと謂ひつべし。

而して此等のもの、、一般婦女子の間に弄ばれて、其の最好物たることは、蔽ふべからざる事實なり。試に、今日女學生の室に入りて、その如何を驗せよ。案頭一二の小説を堆むに非ずば、坐邊必、三四葉の繪入新聞を見るべし。又彼等の閑談雜話に就きて、その如何を驗せよ。新聞小説の文章、及び意匠の巧拙を論ずるに非ずば、必その中の人物を品評するを聞くべし。又甚しきは、學校に出入するに當り、その携ふる所の教科書間に、一二の小説を挿みて往來するものあり。かくの如きものは、おのれが學科を學習するは、たゞ學校課業の時間中のみにして、その他の時間は、皆この小説を學ぶに消費するものと謂ふも不可なきなり。」

かく、新聞小說を好むは、今日一般婦女子の風習なりとせば、其の意思性行は、自然に、新聞小說の記載せる悖德汚行に感染し、幾ばくか、相胥ゐて卑猥の群に入る所なしと謂ふべけんや。血に交はれば自赤きは、理の當に然るべき所なり。されば、これ迄婦女に關して、屢醜聞のきこえたるも、その原因を探るときは、この新聞小說は、實に重なる部分を占めしなるべし。

然りと雖も、新聞は、事實を報導するものにして、之を舉げて、以て世を戒め、人を懲らすを本旨とし、小說も、亦勸善懲惡を主とするものあり。故に、婦德敗壞の罪を以て、直に新聞小說に負はしむるは、少しく寃なるが如くなるべけれども、上智賢明の人に非ざるよりは、決して、勸善懲惡の實功を奏すること能はざるものなり。之を往事に徵すれば、かの元祿年間以後の小說の如き、實に適例

といふべし。當時作者は、一般風俗の頽敗せるに乘じ、時好に投じて、巷閭卑近の情話を基とし、架空の想像を逞くして、頻りに猥褻の小說を發行せしが、これ等のものは、風俗を壞亂すること、特に甚しきを以て、作者の中には、禁錮の苦を受けたる者などありしかば、次には、勸善の意味を含蓄せしめて、之を粧飾するに至りたれども、一般の讀者は、これが爲に少しも顧みる所なく、ます〳〵その行を亂して、汚穢の域中に陷りたるは、前後共に同じかりき。要するに、時の古今を問はず、小說類の讀者は、之によりて吾が身を反省すること能はずして、却りてこれが爲に、身を誤る者多しと謂ふべし。

されば、卑猥の新聞小說の世に表れいづるは、實に忌まはしき事にして、その根を絕たんことを望むは、吾人の本志なり。されども、世の勢として、如何ともす

ること能はず。唯、今の謀ごとを爲さんには、婦女子をして、その卑猥なる文章に接せしめざらむことを務むべきなり。これを遂げむには、即吾人の始めにいへる敎官と父兄とは、主として、その責任を負はざるべからず。

敎官は外にありて、常にこれに注意し、その敎授の間には、近時小說の卑猥にして、婦女子の手に繙くべきものならざることを懇說し、又婦女子のこれを携ふるを見たる時などには、直に嚴戒を加へ、父兄は內にありて、新聞又は小說を、その室內におかしめず、又平生の談話として、之れに及ばざらしむることに注意すべし。かくの如く、內外より充分の警戒を施したらんには、婦女敎育の上に於いて、大なる進步を見るに庶幾からんか。然るを今の有狀は、敎官にして或る一種の小說を取りて、これに批評を加へ、又は、その文章を說明し、父兄にして、新

聞の續き物語を、おのれの婦孃に讀ましめて、傍に之を聞き、以て一時の快樂を取るが如き實象あり。敎官父兄にして既に斯くの如し。如何でか婦女敎育の目的を達して、賢母良妻を作り出だすことを得べき。嗚呼、倫理講堂積日の訓言をして、其の實功を奏せしめ、家庭膝下多年の敎戒をして、其の實果を收めしめむには、敎官たり、父兄たるもの、特に一層の注意を爲さゞるべからず。吾人の殊更に、その反省を請はむと欲する所は、實にこゝに在り。

論說

家庭敎育の必要

高津鍬三郎

昔時は、女子敎育の論も、別に六かしきことなくして、女學校の設も、あらざりし

かは、今日の如くに、學藝の長じたる女子こそは、少なかりしならめ。されど、良妻賢母には乏しからざりしなり。而して、其學藝に於ても、今日の學校敎育をうけたる女子は、多くの學藝を學びたりといふのみにして、實地に臨みて、應用し得る者少きが如し。然るに、昔日の女子は、學びしところこそ寡かりしか、實地應用の点に至りては、遙かに今日の女子に優りたるところあるが如し。これ何故ぞ、吾人の見るところによれば、一は全く家庭敎育により、一は全く學校敎育に依賴すればなり。それ家庭敎育は、經驗的にして、學校敎育は學理的なり。故に、家庭の敎育のみを受くる者は、一藝一能、みな之を實地に就いて學び、經驗を積みて、應用の筋道をも覺ゆるなり。學校敎育を受くる者は、一藝一能、みな先づ其理論を學び、而して後に實地に臨む。されば、何業もその說明批評に巧にして、

實地の運用に拙なり。また家庭教育は、親切にして自然的なり。學校教育は嚴正にして方式的なり。故に前法によれば、學び得るヿは或は遲からん。然れども、一旦覺えたるヿは、後に至りて忘るゝヿ寡し、後法によれば、學び得ること或は早からん。然れども、後に至りて忘るゝ憂多し。これ蓋し今日の學校教育を受けたる女子は、多藝なれども、家事には疎き者、頗る多き所以なるべし。

抑も、學校は、父母に代りて、子女を教育するものなれども、今日の學校は、未だ父母の代りとして、教育上の責任を負ふヿ能はざるなり。何となれば、教育の主動者たる教師、未だ完全ならざればなり。何を以てかしかいふ。曰く、父母の代りとして愧しからざる良教師に乏しければなり。見よ。今日の學校教師を見よ。學藝の点に於いては、教員たるの資格を有する者も、其年齢に於ては、未だ三十

を超えざる者、頗る多きにあらずや。學校は智識の問屋にして、教員は之が賣捌人たるに於ては、其年齢少くして、何の不都合かあらん。然れども、學校は、智識の問屋にはあらざるなり。教員は、學藝の傳達人にはあらざるなり。されば、博學宏才なりと雖も、人の父母たるべき齒徳を具へずんば、教育者たること能はざるなり。而して齒徳のみは、人の父母たるに不都合なしといへども、普通の學藝に通ぜざれば、教員たるヿ能はず。何となれば、教員の任は、智能を啓發して、徳性を涵養するにあればなり。今日の學校教師の中より、此二者を除けば、合格の者幾何かある。余は其人極めて寡かるべしと思ふなり。而して、余は女子教育の上に於て、最も此欠点の甚しきをみる。それ子を持たざる者は、決して父母の眞情を知ること能はざるなり。親子の情愛を知らざる者にして、父母の務に代ら

んと言はゞ、誰か其大膽なるに驚かざらん。若し之を不都合と認めなば、直ちに今日の女教師を見よ。學藝の点に於て不都合なき者は、概ねみな妙齢未婚の女子にあらずや。夫を持ちたるをなくして、夫に仕ふる道を教へ、子をもちたるをなくして、母たる道を説く。これ絶對的に出來難きには非ざれども、疊の上の水練を卒業して、人に游泳を教ふると何ぞ異ならん。其理論に於て間然すべきところ或はなかるべきも、其術に至りては、必ず注意の到らざるところ多からん。されば、出來ぬとはなかるべきも、無理なる業とはいふべきなり。また女教師にして、品行の修まらざる者あるが如きも、畢竟は其年齢の若きと、之が大原因たるべし。さて、前に述べたるが如き非難は、悉く之を排除するも、猶其教員に就いて、一大困難の横はるをみる。そはいかに、曰く、年齢若ければ、感化力に乏し

きことなり。感化力は、教育上の原動力にして、學藝の如きは、寧ろ其次に位すべきものなり。この感化力にして無からんか、教育は全く其効を收むること能はざるなり。この感化力は、實に以心傳心にして、不言不説の間に存するものなり。之を妙齢の處女に望むは難し。寧ろ之を老年の婦人に望むは易きなり。而して、今日老年の婦人にして、教員たるべき學藝に通ぜる者は極めて得難きなり。あゝ之を如何すべきぞ。

我國二十年來、文化の發達は非常なりき。然れども二十年の間には、三十歳の人を作ること能はざるなり。是を以て、學藝の教授に長じたる良教師は、出來たれども、齒德の長じたる良教師は、之を得ること能はざるなり。されば、今日、學校教育の完備せざるは、また止を得ざる次第なり。然らば、今日、子女を有する

者は、全く時勢の結果より、其子女をして、完全なる敎育を、受けしむること能はざるか。曰く、何ぞそれ然らん。學校敎員の欠点を補ふに、家庭敎育を以てするにあり。維新以來、敎育の大勢をみるに、學校敎育の盛になるに從ひ、家庭敎育は次第に衰へたり。これ我國の百事百物一新の折とて、敎育の如きも新舊其法を異にせしより、天保時代の父母は、自づから今日の時世に暗くして、其子女の敎育に就いても、容嘴すること能はずと思ひ込み、全く其子女を放つて、學校の敎育に一任せしによれり。而して、學校敎育の實相は、前に述べたるが如き有樣なりしかば、學校に在りては學藝をこそ覺えたれ。いかでか德操をば養ひ得べき。されば、今日の父母たる者は、決して其子女の敎育を、學校のみに一任せず、親しく家庭に於て、訓練を施すべし。智能の啓發は、或は之を學校に一任するも可な

り。徳性の涵養に至りては、親しく家庭に於て、之が訓練に注意すべし。殊に女子の教育に於ては、學藝の教授は、之を學校に任ずるも可なれども、家政の熟練と、精神的訓練とは、必ず之を其母の家庭教育に依頼せざるべからず。今日學校教育の欠点を補ふ者は、實にこの家庭教育に在り。

婦女教育退歩の徴あり　（承前）

三輪田眞佐子

其二、先例宜しからざるに職由す。抑も兩三年來、女子の學問を忌むもの多きに至れるは、醜聞の多きと、輕薄の擧動あるによると雖も、斯くの如き士女は、既に學ばざるも不徳、學ぶも不徳の天質を有するもの、例にして、人は其の學問により、其の地位により、殊更操行端正ならざるもの出づるにあらず。何ぞ之を以て、

罪を學問に歸すべけんや。其の擧動に至りても、亦然り。此の尊き道義を學びつゝ、尚温厚ならざるものは、下愚は移らざる所以にして、若し此等の女子にして學ばざるときは、益粗暴のものとならん。寧ろ學びて、人の批評をも値らしむる人品に進化したりと言はざるべからず。其の他學問を、營業の爲にする影響ありと雖も、曩に論ぜしを以て略す。

斯くの如き始末より、女子の頭上に、父母の教戒、他人の罵責等蝟集して、遂に亦別に、一種の弊害を釀さんこと。嗚呼儘ならぬ婦女の境遇なる哉。而して其の結果として卑屈に流れ、爲すべき事をもなさずして遲鈍を習ひ、言ふべき事をも言はずして沈默を示し、日夜戰々競々として薄氷を踏み、白刄を渡る如き女子の數、漸く多きに至らんとす。或は虚飾の風に靡き、心に惡んで口に愛を唱へ、内邪に

して外雅を裝ひ、反て男子をして、婦女の胸中と外表と、相反するものなりと疑はしめ、日用の談話より、知己間の交際に至るまで、婦女一人加入せば、忽ち人類相互の和氣を破り、乾燥無味の感念を生ぜり。此等は決して、婦女の尊ぶべき道にあらず。凡婦女に尊ぶべきものは、天眞爛熳として、恐れず憶せず、然も誇らず。恒に胸襟を開きて衆に語り、然も多言ならず。能く人と親しみて、然も馴れず。靄然たる温順の内、侵すべからざる恭敬を存し、互の怨恨も、婦女之に臨めば、忽ち解くる如きものにしてこそ、初めて眞の婦女なりと言ふべけれ。

亦無學に失する恐あり。何となれば、天下數多の女學生中、動作美ならざるもの、女德修まらざるものを掲げ、學問の罪となし、恰も私共の幼時、某々の藩に取極めし如く、女子はいろはの外、一切學ぶべからずと、妄斷するものあるに至れり。

果して斯くの如くせんか。婦女の愚は益愚にして、進化の世と愈相遠かり、救ふべからざる後悔を見る日も至らん。焉ぞ女學生中、一部の汚點を以て、必要の敎育を廢するに足らんや。加之、婦女敎育の方針、一定の運に至らざる、經驗なき卽ち試驗時代の敎育制度を見て以て、失望すべきものにあらず。須く日本の賢母良妻を作らんと欲するものは、此の試驗の好結果を得るに至るまで、進むの勇なくして可ならんや。

以上の如く、動搖恒なく、而して遂に退步の徵ある、現今の敎育を受くる數多の婦女は、如何なる感情を持ち、如何なる決心を有するや。夫れ紛々たる世評を排して、進まんと欲する婦女は、當然と信ずる事を學び、且つ行ふ外なかるべし。而して其の信向力を養ふには、良師の說を聞き、父母の敎を守り、仰いで天に恥ぢ

ず、伏して地に辱ぢざる操行をなし、天性に適する業務に安んじ、他人の敗德は、少しも己に關せざるの理を悟り、敢て必要の學問をなし、常理の外を歩むべからず。

去りとて常理を盾に取り、女權擴張とか、選擧權を有するとか、種々の歐米流行の議論をなすべきにあらず。昨年府下に、一の雜誌出でたり。而して其の目的は、女權擴張にありと云ふ。其の開卷に於て、我が邦男女同權ならざる次第を論ずるに當り、現行刑法中、有夫姦罪に於て、主として婦人のみに、責任を重くするの非道を說けり。思ふに、男女比較的の道理は兎も角、己に於て、非行を働く目的さへなかりせば、如何なる法律を設くるも、我々婦女に於て、毫も與かる處なし。唯空文たるに過ぎず。何の必要ありて、喋々辨ずるをなさんや。其の他之に類す

る社會の制度に對し、亦奇異なる議論をなす壯女、及び男子多し。實に此の間に處する若年婦女は、將に迷はんとするものも少からざるべし。左れども、我は我たり、人は人たりの主義を取り、決して己の操行を省みるの外、他を言ふべからず。

要するに、現今の婦女教育社會を見るに、時勢を察せずして舊弊を墨守するものと、西洋崇拜より、我と彼の風教の異なるを算せず、國情の相反するを辨せず、徒に彼の教育を、其の儘倣擬せんとするものと、攻論辨難止まざるものゝ如し。而して今や、此の有樣を目擊するより、一種の破壞論者顯れ、女學の無用を稱するに至れり。而して其の結果として、浮薄にあらずんば卑屈、虛誇にあらずんは陰密の婦女多からんとす。若し強ひて、此の兩弊害を避けんとせば、勢ひ無學に

して文明の世務に堪へざる、望なき婦女たらんとす。故に此の時に當りて、自ら當然と信ずる處を行ひ、進んで學び、而して其の美を取り、退いて省りみ、而して其の醜を去り、我が國固有の質朴柔順性に加ふるに、彼の有用の才のみを取り、遂に歐米の不遜に失する婦女等をして、我が日本婦女を仰いで以て、摸範となさしむるに至らしめんと欲する、高尚の志望を懷き、以て勉學及び謹愼すべし。飽くまで、教育なるものは自國の國情、及び習慣を基礎として、其の長所を養ひ、其の短所を去るを目的とすると同時に、保守に失して、他國の美事をも、一概に顧みざる僻見なからんことを忘るべからず。

（完）

史談

津崎村岡傳

竹野節雄

男子は外の事を掌り、女子は内の事ををさむるは、天地の開けし始めより、定まりたる理にしあれば、歴史にも、名たゝる女といはるゝは、孝順貞操、艶色才識の外に出でずして、國の大事にたづさはりたるなどは、數千年の長き年月にも、類いと稀にぞありける。さてこの類稀なる女を誰とゝする。近衛家の老女村岡是なり。

村岡は、大覺寺宮の家士津崎元矩の女にして、名を矩子といふ。天明六年、山城國上嵯峨村に生まれたり。八歳の時より、近衛家に仕へ、通稱を田鶴と稱へしが、若年寄となるに及びて、菅野と改めぬ。後、老女役となり、更に、村岡と呼びき。村岡うまれつき、心やさしく、知恵すぐれて、をゝしきふしさへありけり。其の主近衛公に仕へて、謹嚴にして愼密なること、始終一日の如くなりしかバ、諸太夫より、侍女仕丁に至るまで、いたく、村岡を尊敬したりといふ。村岡常に、皇室の御稜威の衰へさせ給へるをなげき、慷慨さの心に餘る折などは、女ながらも如何でやはと、をたけびしつる事も屢なりき。嘉永安政の間、外國々の船ども入り來りて、通好互市を乞ひ、許さずば、軍をも起こしつべき樣を示しければ、幕府大におそれ、勅

許をもまたずして、彼が乞ひを許しけり。是より忠義の人々、四方に起こり、幕府の無禮をせめて、尊攘の實を擧げんとしたり。村岡、今こそは、御國の御爲に盡くすべき時なれとて、僧月照、西郷隆盛等と謀り、周旋する所多かりき。彼の水戸家に賜はりし勅諚は、主と村岡の力によれりといふ。さる程に、幕府は、痛く正議の士を要め、遂に大獄をおこし、幕府の處置を不可とするものをば、悉捕へて、洩す所なかりければ、村岡も亦とらはれの身となりぬ。是實に、安政六年正月六日の事にして、この時村岡は、年七十二歳なりき。かくて、京都の町奉行所に留めらるゝこと、五十日斗なりしが、同じ年の二月廿五日、網乘物にて江戸に押送せられぬ。近衞公之れを聞きて、憤慨やるかたなく、「すさまじくなるゝあづまのそらさしてゆくさきいかになるらんとすらん」又た、「一すぢの道のまことをしるべにてあづまの山もやすくこゆらん」など詠せられしとぞ。村岡は世に名高き女の身にて、ことに、年さへ老いてありければ、心なき警護のものまで、途すがら、言やさしく、懇にいたはりたり。されば、いさゝかは慰むふしもやありけむ。「日々々々にかはる旅路にかはらぬは人の心の誠なりけり」とうたひ出しこともあり。程なく、江

月に着き、しばしは、町奉行所の假牢に囚はれしが、やがて、松平丹波守に預けられぬ。さて、評定所に呼び出されたるに、つゆおそるゝ氣はひもなく、いとしとやかに坐を占めて、幕吏等の尋ぬるかど〴〵、はやかに答へ、却りて幕吏どもを口つぐまする事ども多かりければ、人々困じ果てゝ、もてなやみぐさとぞしたりける。一日幕吏、村岡に向ひて、近衛左府は、平素に如何なる事をかし給へる。朝廷の御政事にも與り給ふと聞きつれど、あらずやと問ひけるに、村岡答へて、近衛公は藤原氏の長者にて、しかも左大臣の官にておはせり。朝廷の政事に與り給ふは、固よりさるべきことゝあるべし。されど、女の身は、内々の事をこそ承れ。公事には耳もかたむけねば、朝廷の事どもは、聞き知るべき樣もなしと、言するどくいひ放ちぬ。幕吏等その理に服して、再問はむすべもなかりき。されど、村岡は重き罪にも行はるべかりしを、この時の大御臺所は、近衛家の養女ありしかば、種々に手を盡くして、村岡を救はれたるをもて、押込の刑にて事すみけり。其の時の申渡の文に曰はく、

其方義かね〴〵主家へ館入いたす淸水成就院隱居忍向引付を以て水戸殿家來鵜飼

吉左衛門忰幸吉致㆓面會㆒候節同人義水戸前中納言殿其他御愼御隱居等被㆓仰出㆒候次第を歎かれ主家御執持を以て右御方の御愼解相成候樣致㆓内願㆒置候間猶取成の義相願ひ候旨申聞けるならバ如何の義と心附き取合ひ申間敷候處其義無㆑之幸吉申聞次第主家へ申立右一條に付幸吉より忍向の內狀其方へ向け差越し候間主家へ取次ぎ差出し可㆑與旨幸吉賴を承り追て同人方より上書小札其方宛にて岩波と認め有㆑之文箱差越し候を右に入れ有㆑之忍向變名月照の文通を同人罷越し候節相違し又は主家へ取次ぎ差出せし始末幸吉等へ馴合筋は無㆑之候共右始末不屆に付押込申付るもの也

かくて同じ年の十月二十日に放免せられぬ。是より、更に宮仕する意なく、嵯峨なる直指庵の舊地に、堂宇を再建し、近衛家の先代、幷に亡友月照の靈をまつり、朝夕其の冥福を祈りて怠らず、をり／＼のあがめに、世のうさを忘れつゝ、吟咏して自慰めけり。されども、皇室を思ふ心は、束の間も絕ゆることなく、王政の古に復りし折は、我が願今日こそ叶ひたれとて、いたくうち喜びたりき。明治五年正月、太政官より其の奇節を褒稱して、祿二十石を下賜せらる。其の文に曰はく、

前年近衛家勤仕中深ク國事ヲ憂ヒ戊午巳未之際諸有志之徒ニ心ヲ合セ周旋致シ

候處遂ニ嫌疑ヲ受ケ一旦幽囚ニ就キ候得共始終志操ヲ變ゼザル段婦女ニハ奇特之事ニ候依之爲其賞終身現米貳拾石下賜候事

壬申正月十日　　太政官［御印］

あくる年の八月二十三日、八十八歳にて沒す。同廿四年十二月十七日、從四位を贈られけり。近衛老公この大命をかしこみよろこびて、「冬もかれしさがのゝはらのをみなへし苔の下にて花さきにけり」又「たぐひなきめぐみのつゆの衣手にあまりておつるわがなみだかな」とよまれたり。あはれ、世の女等よ。女のかゝる効を立つるは、世の乱れたる時にのみ限るが如くなれど、此の心は平素に養ひ置かざるべからず。さるは、父母舅姑に事ふるより、夫を助け、子を育つるにも、欠くべからざる者なればなり。

山内一豊夫人若宮氏の傳（承前）

細川潤次郎

此の時馬代として出されたる黄金十兩といへるは、いかなる貨幣にて、いかほどの金額にあたるものなるか、詳ならず、大判、小判は、天正年間に造れるものゝよし

なれども、見性夫人の馬代を出せしは、天正の初年なるべければ、大判、小判を造れるよりも、前にてやあらん、其の黄金は、いかなる制作なるか、考ふべからず、されど、大凡後人の想像に供せん爲め、其の頃の比準を取らんとならば、黄金十兩とは、恐らくは大判金壹枚のことにして、銀の相塲にて、四百二十匁斗のものなるべし、其の證、金銀圖錄に見えたれば、左に揭ぐ、

紳書ニ後藤云、大判ニ拾兩ト書ヿハ、小判拾兩ニテハ無之、黄金拾兩ナリ、黄金拾兩トハ、昔銀壹枚ヲ黄金壹兩ト爲シ、銀拾枚ヲ黄金拾兩ト云、大判壹枚ヲ銀四百二十匁ニ通用セリ其銀四百二十匁ノ外ノ高下ハ、時々兩替師ノ相塲ト見エタリ云々、

又同書に、今折紙に、御馬代壹疋黄金拾両など書くことも、古き遺法なるべしといへり、黄金拾両の馬は、大判金壹枚、價銀四百二十匁程とするときは、其の頃の物價に比準すれば、良馬の價ともいふべきものならん、

此の次に載すべきものは、夫人の大坂に在りて、大通公關東へ出陣の留主中、石田三成の變に遭遇し、その事情を、關東なる夫の方へ、報知せしこと是あり、此の事

も諸書に出でたれども、山内家の舊記なる、御家傳記といへるものは、尤詳にして、信ずべきことなれバ、左に其の一節を抄出するなり、

慶長五年七月十五日、秀忠公江戸御進發、御先陣は榊原式部大輔康政、同廿一日、家康公御出馬、御先陣蒲生藤三郎秀行、御二陣結城三河守秀康、御三陣池田三左衛門輝政、一豊樣、堀尾信濃守忠氏、有馬玄番頭豊氏、御四陣は秀忠公、御五陣は家康公、上野國小山に御着、秀忠公同國宇津宮に御着、一豊樣宇津宮より、結城へ御座被成候へども、小山へ程遠候に付、諸川と言所へ御陣替也、然に同廿四日、石田治部少輔三成、反逆の由注進有り、此節一豊樣は、同國諸川に在陣、注文略す然に夜半時分門を扣く、坊主共火をとぼし出申處、一豊樣の御室樣より此節御室樣、大坂の御屋敷よ被レ成二御座一候也、御飛脚孫亟也、後田中孫作と旨也、御使也、一豊樣御紙帳の内に御快寢、御次に谷川庄五郎後七左衛門と改む臥居申候、否一豊公孫作を御呼出被成、庄五郎を以、笠の緒を解しめ、御文御披見有、野々村右衛門九郎迅政後山内氏を被遣、また因幡と改、を以て、彼御文箱の封の儀、且、増田右衛門、長束大藏等より、一豊樣へ送る狀共、小山へ被二指上一、家康公より、一豊樣を急に御出仕可レ有旨、本多佐渡守正信を以て被二仰出一の由、右衛

門、九郎、還て申上る、最早夜明時分の事なるに、一豊樣御手廻りの御扈從迄にて、柏原半右衛門御供仕、小山へ御越被成候處、家康公御喜悦の上、被仰出候は、上方より書状文箱の封の儘を見せらる、まだ何方よりも左樣の書付不參候、殊に文箱の内に、内室の文も有之處、御喜悦無限由の上意なり、且又一豊樣御室樣より御文言にて、大坂の事少も不被思召而、無二に可被勵御忠節、且御留守の義、御名をけがされまじきの條、御留守を御忘可被成由の旨也、扨此度關東供奉の諸大名妻子、大坂に被成御座候を、御城中へ人質に可被取籠の由に而、先細川越中守忠興殿の御室（明智日向守光秀娘也）の方へ、大坂御奉行中より使來に付、七月十七日自害、御家臣小笠原伊賀、稻富圖書と言者、被附置に付、伊賀介錯仕、屋敷に火を懸、伊賀も御供仕、圖書は行方不知と也、件の通故、妻室人質の沙汰は止、只親類の内孰にても、質に可被出旨、御奉行中より申來故、坪内圖書二男仁王、此年十一才にて、奥小性相勤候、是御甥を御養子に被爲成候由にて御出し、仁王に岡文左衛門、後藤助九郎を御附置被成、毛利右馬頭輝元殿の預りにて、後藝州へ往、關原落去以後、人質何も御返し也、且一豊樣掛川より、奧州へ御出陣の節、大坂

の御室様を無心元被思召、駿州丸子より、御家臣市川山城を被遣、尤上方筋不殘一味の由に相聞候間、關所等宜様に斗ひ、大坂へ可罷越候、諸事見合の上、可指圖旨被仰付、早速打立候處、上方筋關所嚴鋪、通行難仕故、熱田の禰宜の姿に紛、素襖袴烏帽子を着仕、祓串を持、僞り參候處、江州水口、長束大藏大輔正家領分にて、番人の内より申候は、若狹の市川通り申候間、召捕押籠候様にと申に付、山城申候は、熱田の禰宜にて候、是非通し給り候へと、種々陳じ申候得共、若狹の市川に紛なしと申ゆゑ、幾度も陳ト申候得共通し不申、又脇より申候は、番人の内、若狹の市川は、能見知たる者有之候間、其者を呼出し見せ候へと申に付、彼者を呼出し、山城を見せ候へば、日頃知音にて、最早のがれがたく存、猶も禰宜に無相違體にて陳ト申處、右の者山城と目と目を見合、横手を打、扨も人には、能似たる者有之候、若狹の市川に違無く候、併市川には少向疵有之候、有か無かとくと改めよと、下番の内へ申に付、其時脇の者立よりて、山城額を見候得共、素より向疵無之故、疵は無之旨申候得者、扨は若狹の市川にては無之、熱田の禰宜に紛なし、左候得者、祝詞をよみ候へと云、是に行當り、迷惑に及候處、不斗

存出し、常に鳴弦の經文覺え候に付、祝詞の樣に、高かに讀まぎらかし候へバ、扨は禰宜にて候、通り候へと申候に付、夫より道筋禰宜に成、無恙大阪に至り、御屋敷へ罷越、一豊樣御意の趣、御室樣へ申上候へバ、殊の外御滿悅被思召也、御室樣被仰候は、頃日御大名方へ、敵押込來候由被聞召候、御守り脇指御身に被添、敵亂入候はゞ、御自身に御懸り可被成御支度と被仰付候に付、山城申上候は、御心安く可被思召、若敵來候はゞ、日來嗜所の弓勢を以て、矢種限りは一矢づゝに射通し可相防、其上にて御生害を可被遂旨申上候處、御室樣被仰には、細川忠興殿の内室自害、屋敷に火をかけ申段、御聞及被成候得者、御自分も御自害可被成由に付、御くゝり袴被召、山城介錯可致旨、御意被成候、然處、山城申候は、先暫く御扣可被成候、世間承合、御時節自是可申上旨申上候處、在候はゞ、如何樣とも能樣相考、不恥樣に指圖可仕旨、御意被成候、然處、右騷動今以甚敷、御隣家へも通達難成候に付、御屋鋪近邊へ矢文を射、世間の御沙汰承合候處、忠興殿御室自害故、大坂御城へ人質取籠申儀止り申旨、御隣家より、矢文を以て返答來り、其旨御室樣へ申上候、御運强き御事なり、

家政

一豐樣には、彌御室樣御氣遣に被思召に付、大塚藤右衛門を道中より被指立處、川々水出申に付、藤右衛門日來川立を得申候故、川々およぎ渡り、大坂へ參着仕候、麻田忠左衛門儀も、追々被指立候、勿論最初より、服部喜兵衛、岡文左衛門、後藤助九郎、其外數々御馬廻中被附置候、次に飛脚孫作事、初より御室樣に付、大阪に罷在候處、上方一遍に敵と成候を以、一豐樣へ御室樣より、御內通の御文、笠の緒に仕、美濃地を夜中通り申處、折節盜人大勢參合、衣類刀脇指迄はぎとられ、笠と下帶迄に罷成、尤いかやうに罷成とも、働見可申と存候處、大事の御使、御文筥笠をとられざる樣にと存、先逃延、近邊に家村有之、床の下へ忍び入、一夜彼家に隱れ居候、然共、饑に及申所、幸其家鮓屋にて、鮓桶有之を取給、二夜目の夜半過、其處を出參候處、牢人者と相見え、壹人參候を、其者の衣類刀脇指をはぎとり着仕、下野國諸川へ到着仕候云云、

（未完）

育兒小言（二十四）

武谷水城

心性の發達を幇助する事（續き）

小兒事物を知るにつけて、次第に不思議に思ふ意と、其事物を知らんとするの意も、増すもの也、例之バ、鏡の面に己の影の映るを見て、己の姿といふ事を知らず、鏡の後に人ありと想像し、鏡後に廻り見れバ誰も居ず、鏡面に歸れバ、人ある事初の如し、茲に於てか、不思議に思ふの餘り、終に鏡を打毀つべし、或は春が來ると聞きて、春は何の地より來るか、表門より來るか、裏門より來るか、などの問を興す等の事、少からず、此疑問の心の働きは、成長して、物理を研究し、發明を爲す心の根本にて、最も貴重の働きなり、幼時此疑問多きものは、自然後來の望も多きもの也、されバ、母たるもの、日常斯る小兒の疑問に出逢ふ時は、必ず其座限りの曖昧なる返辭を不爲して、能く其物事の理由を、彼の意に落付く樣に、懇に說き聞すべし、此事、小兒の智識の發達の、基礎と爲るなり、

小兒の見聞次第に進む時は、人の所爲を眞似る心の發達、甚強くあるものあり、小兒は無經驗のものなる故に、他人の爲す事を見ては、皆善き事と心得、又は拙で、

善き事とは思はざるも、之を爲して更に差支なきものと心得、又は無我無心の内にも、自然に人の行爲を眞似るものにて、前に述し如く、母字を書けば、己も之を書き、喫煙するを見ては、己も之を吸んと欲す、或は年長の兒が書を讀めば、稚き兒も亦書を取て讀む眞似を爲すべし、善惡を撰ばず、邪正を問はず、何に付ても、此く人の爲す事は、何事にても己亦之を爲し試んとするの心、自然にあるものにて、此心の誘導發達方の如何は、後來其兒、智愚、賢不肖、善惡、正邪の岐るゝ所にして、第二の天性を成すの關頭なり、されバ、後來事物の理を知りて、之を實際に行ふ事も、此眞似を爲す心の次第に發育爲したるものにて、常に此心を導きて、善き方に慣れしむる時は、後來德性を爲し、事業を爲すの本と爲るべく、不注意にして、其眞似る心の趣くがまに／＼、放任し置く時は、家を敗り、身を亡すの因とも爲りぬべし、固より人の心には、天然の本領ありて、容易に外物の爲に、動搖せらるべきものに非ずとは雖、それは、稍ゝ成長して後、自己の心主と爲りて働く頃に至らざれバ、叶はぬ事にて、いかなる明智の人と雖、小兒の時は、一切外物を眞似て、其感化を受るもの也、（大人と雖ども、餘程心の据りある人に非ざれば、周圍のものゝ爲

に、其慣習を變じ、甚しきは性行さへも變ずるに至る事、少からぬものあり。されば小兒の爲に眞似らるゝ方のものは、正しく其行爲、性情、の手本と爲り、根元と爲るものあれば、些細の事と雖、深く注意爲すべき事なり、大人の心には、是斗りの事と思へる微細の事柄にても、一度小兒の心に印識する時は、次第に成長して、意外の結果を來すべし、猶小さき樹につけたる傷の、最初は小なれども、其樹成長するに從て、其傷も意外に長大と爲るが如し、此くの如く小兒の眞似て、不識不知の間に、其手本と爲り、標準と爲るものは、重に母親日常の思想、行爲、なる事、既に最初に述べ置しが如し、

小兒は亦何にても、珍奇のものを好む心、極めて強きもの也、此心も亦德性を養ひ、智慧を開くに有要のもの也、宜しく有益の品を撰で、與ふべしと雖、略其數に限りあるべし、好むに任せ、若くは濫りに多く與ふる時は、次第に多きを貪るの癖を生じ、終には珍奇の器具など澤山集め、無用の事に財を費す基と爲るべし、儉素の性を養ふと、奢侈の心を長ずるとは、外にも誘因少からざるべけれども、小兒の時のかゝる仕附方、多きに居るべし、

小兒は又物を組み成す心、甚盛なるもの也、例之ば、石を積み立、若くは種々の器物を積み重ねて、己が思ふ通りに成就する時は、掌を拍て喜ぶものなり、或は石を疊みて城を築き、土を盛りて堤を造る等の遊を爲すは、皆此心の働らきなり、此心の働きも亦大切なるものにして、後來家を造り、器物を製する等の、目に見得る事柄は、言ふ迄もなく、政治、經濟、等の無形の働きに至りても、又皆此小兒の時、物を組成す心の、成長發育爲したるものに外ならぬ也、されバ、小兒の此等の戯れを爲すを一瞥して、無益の事の樣に思ひ、中には無下に叱り止るものも、寡からぬ事なれ共、此等は皆、前途の爲に大切なる、此心の働きに氣附ぬ大なる誤也、獨叱り止むべからざるのみならず、母親たるものは、此時小兒は如何なる考を持居るか、其心は如何なる働きを爲しつゝあるかを、能く考へ察し、己れ自ら小兒の心に爲りて、其思慮の及バぬ處を、其方向に向て懇に指導爲すべし、然らざれば、折角に萠したる、小兒の貴重なる心の機能の芽を折りて、遂には用に立ぬ樣に爲す事無きを保つべからざる也、

小兒の心性は、本來純善なるものにして、(邪蘇は、人は生れながらにして罪惡あり

と云、然言はざれバ、彼の教理立ぬなり）此世に出、此世の顕象に逢うて、次第に心の種々の機能を生ず、事物に觸るゝ事彌多ければ、此必の機能も彌強く、且復雜と爲るべし、上に述し小兒の世間の事物を見聞して、之を知んとするの心を生ずる事、疑問の心ある事、珍奇の物を好む心深き事、他人の言行を眞似るの心強き事、物を組立る心ある事、又種々の物を造り爲さんとする心ある事等、此等の心の機能は、皆其心性の發達を進め、智慧を開き、德性を養はしむべき、造化自然の妙機也、開發其道を得る時は、賢人君子と爲り、英雄豪傑と爲るの種子も、茲にあり、開發其道を失ふ時は、愚夫惡漢と爲り、敗家落路の人と爲るの種子も、亦茲にあるべし、水能く船を泛べ、亦能く船を覆す、天下万般の事物、終に此則を漏るゝ事能はず、人の子の母たるもの、三度思を致さゞるべからざる事なるべし、

料理法（五）　待月菴

いか丸煮の事

一烏賊のくろみを能わらひ流し、湯をたゝせ置、蒸籠をかけ一度むし、甲を取、煮

可申事、中の黒みかたまりたるは、輪切にしてもよし、また煮物あとにもよき、

いかの子

一烏賊のはらを開け候へば、かたまりたるものあり、これを二ッ三ッに切、煮物にしてよし、

蛸南蠻煮の事

一たこを能あらひ、板の上にて叩きやはらげ、こゝろ次第に切、酒にて久しく煮候へば、やはらかになるなり、それより醤油をさし、一度煮てよし、

蠣あへものゝ事

一蠣、湯にて洗ひ、串にさして燒き、薄醤油にてすこし煮、雫をたらし、黒ごま、芥子、山葵等にてあへてよし、

同吸物の事

一鍋にしほを入煎付、その塩を取あげ、蠣二ッ三ッ鍋へ入、摺付つぶし、蠣に水ひた〱に入、一度煮て、右のいりしほ替候時に、醤油を少し加へ、酒をすこしさしてもよし、

蛤吸物の事

一蛤のむき身、手にて少ししぼり、なべに酒少し入、能煮立、水を入、右の蛤を入て、焼しほにて仕立候事、但婚禮には、両方へ蛤の身二ッ入、其上へ貝から一ッふせ出すなり、

生海鼠吸物の事

一生海鼠二ッに割よく洗、銅鍋のぬる湯につけ置、吸物したじをとゝのへ置、椀へ柚の輪切を入、その上へ右生海鼠を入候事、

但芹少入てもよし、

鮭煮物の事

一鮭のはら、おなじく中うちをこさげてつみ入、薄身は細く作り、子半分はその儘、半分は摺りて、煮酒に水を交煮るなり、其中へ右の色々入て、鳥こく醤のやうに、ねんばりと仕立候事、

夏こゝりの事

一鯛、鯉、何にても、また精進物にても、煮付候汁の中へ、かんてん少し入、右品

よく煮候時、鉢へ取上、右の汁上へこし込、水にてひやし候事、能冷候得ば、かたまりて全こゞりのやうなり、

たゝき鮑の事

一鮑を葛水に漬置、葛をよくすり付、そろ〳〵と能叩き、むし貝にして其後煮候事、

同斷

一女貝よくからをなく致、腹を取、板の上にて、すり木にてよくたゝき、串にさし、田樂にも附焼にもするなり、

鮑やはらか煮の事

一女貝のからをはなし、腹を取、よく洗ひ、きれぬやう能々念を入てたゝき、鍋へ昆布をしき、其上へ貝を蓋にして、水と酒とを等分にして煮、淡みその位につまりたる時、取出し、焼しほなどかけてよし、

塩魚のあつもの

一しほ肴、しほを出し、花かつをに山葵入、醤油少し、酒すこし入てよし、または酢醤油にてもよし、

鯨の事

一生鯨こゝろ次第に切、酒にて一度煮、このさけを捨、其後椀に入、何汁なりともかけてよし、

松前鯨の事

一曝鯨三日ほど水に漬、よく洗ひきり、水を替、やはらかになりたる時、鍋へぬかみそを立、よく煮へ候時、右の鯨を入、よく煮立、ざつと洗、日にほしかけば、久しく持なり、いそぐ時は、水にて少し漬て、用られ候なり、

看護法捷徑（三）

三笠の舍主人

第一編　一般看護の心得方

（一）患者の看侍

一病者、並に傷者、に對する看護者の職務は、醫療に劣らぬ大切の事柄にして、特に患者の看侍は、最も肝要なる事なり、之を爲すには、注意最も周密を要する事にて、若し少にても注意を怠り、等閑に爲す時は、意外の不幸を招くものなり、例

之ば、夜間非常の發汗ある時、其手當を怠る時は、忽ち感冒を招きて、其感冒は又本病に意外の害を被らすべし、又傷者に在りては、例之ば、傷所の治療濟みて後、數時間、若くは十餘時間を經て後、後出血とて、俄に創所より甚く出血する事有、若し看護者之を看過する時は、非常の害を來し、大なる傷あれば、傷者の生命に關する事少からず、又特に藥の用法を誤る時は、恐るべき害を招くべし、其外兩便、又は痰等の如き排泄物も、其時々能く氣を附けて、保護なさゝれば、皆病の進退に關する事少からぬ也、

二患者看侍を、晝間看侍、夜間看侍、の二に分つ、之れは一人にて、晝夜通して看侍するは、出來得べき事に非ざれば、人を交代せしめて、此く晝夜に分つなり、夜の看侍は、大低午後九時より翌朝六時に至りて、晝の受持の人と交代す、晝の番に當りたるものは、一人にても通勤し得れども、夜は一人にて通勤は難し、通例三時期位に分つなり、

三凡そ看侍の任に當りしものは、晝夜共に、患者の床側を離れず、常に容態に注意し、若し異變あらば、速に家人、又は醫士に通知すべし、臨時醫士の來診を要す

る時にも、決して自身病室を去るべからず、他人に倚頼し、若し夜間なれば、靜に傍人を喚起して倚頼すべし、容體は口頭に附せず、大體を書記して報ずべし、

四 看侍の法は、晝夜とも異る事無しと雖、夜間は特に注意して靜肅にし、患者の安眠を妨げぬ樣に注意すべし、又燈の明暗に注意し、嚴寒の候には、適宜に火爐を焚て、室内を煖むべし、

五 看侍の間は、決して眠に就くべからず、夜間交代したる時は、室内の一隅、若くは隣室に於て、寢に就くべし、凡て晝夜共交代する時は、當時迄の經過容體、其外看護上に要用なる醫士の示命等は、漏れなく後者に申繼ぐべし、

六 患者の總ての容體、例之ば、食事、睡眠、便通、發汗、熱發、出血、等の狀況を、一々巨細に記憶する事難く、特に患者數人に及ぶ時は、間違を生ト易きものなれば、醫士の診察の際に、申告すべき此等の容體は、其都度一々筆記し置くべし、此事治療の上に、大切なる事なり、

（三）病室

一 病室は成るべく東南、若くは南、若くは南西向に面し、閑靜開豁にして、明なる

を良とす、凡て日光は、人の身の生活機能を進め、運營を盛ならしむるには、最も貴重のものにて、特に重病の恢復期、貧血性の病、肺癆、などに於ては、最も必要とす、故に病室は可成明朗にして、十分に光線を容るゝを良とす、尤光線の力、餘り強きに過る時は、却て害あり、宜しく帷幕を垂れて、其度を節すべし、又風の透りも、流通の力強きに過るは、固より宜しからず、

二眼病者に在りては、必ず室内を暗く爲すべし、光線及風に觸るゝは、大なる害あり、特に戸障子の間より、射入する光線を避くべし、

三病室の不潔なるは、患者の爲に最も宜からぬ事なれば、常に清潔に掃除すべし、例へば、臥床は毎日掃除して後、濕ひたる雑巾にて清拭し、床下及室隅は、特に注意して掃除を爲し、其外、室中の雑具、窓戸、煖爐等も、皆濕布にて清拭すべし

四兩便又は喀痰、其外總て患者の身より排泄爲したるものは、暫くも室内に留置くべからす、又便器の如きは、毎回傾瀉して後に洗ひ、少許の石炭酸水を注ぎ置くべし、然らざれば、暫時にして變敗し、惡臭を放ちて、害を爲す、

若し醫士の診察迄、兩便を留め置くべき時は、密に便器の蓋を掩ひて、厠圊の近

邊適宜の場所に移し置くべし、
患者の排泄物、過て受器より溢るゝ事あらば、假令些少なりとも、濕布にて能く拭ひ取り、次に石炭酸水にて洗ひ、其濕布も亦同じ藥水にて洗ふべし、

五 汗の爲に濕ひたる、衣、巾、の類も、病室內に留むべからず、又室內にて乾すべからず、其外膿の着きたる繃帶品、又は不潔と爲りし綿の類など、一切室內に留めず、直に病室より遠くべし、

六 喫烟は、多くの患者に害あるものにて、特に肺患などにては、忽ち患者の咳を誘起して、病氣を增進せしむ、其外凡て大氣を不潔に爲すものあれば、病室內にては、一切喫烟を禁ずべし、

七 病室內には、總て無用の雜品を置べからず、特に傳染病等に在りては、此等の雜品、病毒傳播の媒介を爲す事あれば、最も注意爲すべき事也、

學園

女子書牘文論（承前）

目黒和三郎

第四　敬語の事

消息文は、必われに對する所のものあるものなれば、その對する者は、われより稍貴きと、愈貴きと、又はこれと同等なると、われより少しく下ざまなると、そのほど〳〵につけて、相當の敬語を用ゐざるべからず、この敬語のことは、古來より學者先輩も、彼是あげつらへることにはあれど、消息文には、その敬語として、一の体をなせるものあり、その体をなせるものを、古來より用ゐ來れるまゝに馴用すべきか否に至りては、大に考ふべき事なり、大凡敬語として消息文に用ゐ來れるものは、その詞のみを一ッ殊更にとりいでゝは、何レの意味あるか、判定に苦しむもの多かり、又時の古今、慣例の如何によることながら、今人には耳遠くして、雅言に習熟したるものならでは、解し得ること能はざるもの故、今の世の消息文には、如何はしく思はるゝなり、今一二敬語の例を左に示さむ、

拙きはしりがきして、みけしきたまはる。きさらぎとかや。月の名もしるき、このごろの寒さを、いかゞはしのがせたまふらむ。事なうおはすと、うけたまはる

なむ、うれしうおもうたまふるや。　御らんせさするを、をさめたまうてよ。
紫の海苔、いさゝかたよりにつけて、
御心のはしにも、捨させたまはで、
詞の上につくおん、み、又は詞の下につく侍り、申し、給ふなどは、通常古今に大なる差なけれども、右に引ける――を施したる詞のごときハ、今の世の人には、耳遠くも目馴れずも思ふめり、始めのみけしきたまはるといへるは、今の世に、御容子伺上候といへる意味なるを、たまはるといへる一の敬語を轉用して、他に結びつけ、以て成語となしたるなり、又おもうたまふるといへるも、もとは自身の詞なれば、敬語を用うべきにはあらぬを、對する者の上に就きて、彼是思ひもしいひもするを以て、我が詞の上に敬語をおきて、對する者を敬することになすなり、このおもうたまふるは、思ひ侍りといへる詞と、その意味かはることとなり、次に御らんせさせ、捨させたまはでのさせは、詞を一ツに離さば、敬語の意味は少しもなくて、全く命令の辭なるを、貴人は凡ての事を、自分からなすことはなくして、侍人に命令して、執り行はしむるものありといふよりして、この命令の辭を、他の詞の尾につ

けて、一ッの敬語を成したるなり、
大凡かくの如き敬語は、既に一の成語として、今日には動かすべきものにはあらねども、一の新文体を創始するに至りては、取除けまほしき心地するあり　尚この外も、これに類することも種々あるべし、聞えさするなどの如き、以上と同等のものは、皆一ッなみに心得てありなむ、

第五　音便の事

音便とは、連音の便より、そをあだらかにせん爲、同音又は同韻に通はして、いひあらしたるものあり、これには字音のなどありて、悉しくは別にいふべけれども、中古の文より以來、大に行はれたるものなり、こも消息文にありては、上の敬語と同じく、一の成語の如くありて、必さあらでは、えあらぬが如きものあり、されど、今日の世には、耳遠く目馴れざるものあれば、それ等のものは、同じく取除かまほし、

ようぞあるや。さるは、のたうびつけさするやうに、世はのど〲しう云々、

右のようは、よくの音便、のど〲しうは、のど〲しくの音便にて、これ等は、昔通にも解し得て耳立たねど、のたうびの如きは、稍耳遠く聞ゆるなり、字音にては、

案內　を　あない
無禮　を　むらい
對面　を　たいめ

の如き、凡て今の世に解し得らるべきものと、解し得らるまじきものとを以て、取捨の標準とおして然るべからんか、

文學小傳（承前）

難波津淺香

清少納言

清少納言も紫式部と同じ代の人にて、其學問藝能のほども等しくぞありけん、世に清紫とて、いづれ劣らぬ才女の鑑にいへり、されど其人のおもむき、心ざまへのほどは、いたく異りて、かた〴〵は物しづかにおちつきて、よろづひかへめがちなるに、かた〴〵ははでやかにさかしだちて、ともすれば、さしいでたるやうにもやありけん、

少納言は、式部が上東門院に仕へまつりしよりも前つかたに、一條帝の皇后定子と

申しゝが御もとに宮づかへして、又無く用ゐられしが、長保二年の十二月十五日に皇后のかくれ玉ひし後は、其御妹にて三條帝の女御淑景舍と申しゝが御もとに仕へけり、されど是もほどなくかくれたまひしかば、遂には四國のかたにありし領地に下りて、そこにて身まかりしとて、今も讃岐の琴平のあたりに其墓ありといふ、少納言も實の名は傳はらず、其氏を淸原といひしかバ、其一字をとりて淸少納言と人の呼びなせしなり、父は肥後守淸原元輔、祖父は下野守顯忠、曾祖父は內匠允深養父といひ、いづれも歌よみなりしが、わきて元輔は其世にあらはれたる名人なり、されば梨壺の五人とて、村上帝の御代に、禁中の梨壺といふ御殿に和歌所をおかれしとき、元輔、大中臣能宣、源順、紀時文、坂上望城と共に其の寄人となりて、万葉集に讀みかたを付け、又三代集の一なる後撰和歌集をも撰びしなり、かゝれバ少納言が學才のほどは親より受け傳へしふしの多かりけん、かの式部が親兄弟の中にて、ひざと習ふよりも朝夕に聞き慣れ見なれて學問しけるやうにぞありしなるべき、もとより和漢の書をひろく讀みける中にも、唐の詩人白樂天が著はしたる白氏文集などはそらに讀みうかべけるとぞ、歌などを口とく詠みたりしといへバさらなり、裁縫

あそのすぢをもよくし、染物などをもしけるよし、其書きおけるものにみえたり、歌の集もあれど、世に、かの源氏物語と相並べて又たぐひ無きものにいひはやすは、枕の草子なり、これは、あるとき皇后宮の御弟にて内大臣伊周公と申しゝが、紙を多く宮に奉られしに、其中を分けて宮より少納言に賜はりしかば、何くれと、目に見え心におもふことどもを書けるなり、されば其文のさま、かの物語とは異なりて、たゞ筆にまかせて書きなしたるのみなり、其深く思ひをめぐらさず、やすらかに書きとりたる筆づかひのほど、いはんかたなく秀れて、をかしきことおもしろきふし、目にとまり耳に入りし事がら、今讀む人の目のあたりみえきこゆばかりにおもはるるなり、かの百人一首の中にいれるよに逢坂の關はゆるさじの歌をよみしとも、其草子の中にみえたり、又よに傳へて才かしこかりし例にいふ簾をまきしとなども其中に書きおけり、それは、

其頃の宮中のさま、今日書にかけるやうにて、雨戸、明障子といふものはなくて、外には格子をたて、其中には御簾を垂れおくとなりしが、あるとしの冬、雪いと多く降りて寒むかりしかば、格子もあげず、御すも垂れしまゝにて、屏風ひきめぐらし、

火鉢に火多く入れて、皇后宮の御もとに、女房どもあつまりゐて、昔今の話して居たるほど、皇后宮の、

少納言よ、かうろほうの雪はいかならんと仰せられけるに少納言、わざと御答へ申さで、つとたちて、格子をあげさせ、御簾を高くまきあげたりとのことなり、かくしける故は白樂天の詩に、

遺愛寺鐘欹枕聽　香爐峯雪撥簾看

とあるを、雪のふりたるにつけて、皇后のおもひいでゝ、のたまひしなれど、他のさむらふ女房は、何事とも其心を得でありけるを、ひとり少納言のみは、簾を撥げて看るとあることを思ひとりて、御簾をかゝげしなり、是につけても其才のほどおもひやられて、いとゆかしや、されど又みづからたちて卷き上げんは、あまりにかろ〳〵しくさかしだちたり、人に云ひきかせてさせてもありなんをといふ人もありとか、

女服考（第五稿）

有住齊

古代の服裝は、前に陳たるが故に、後世の禮服の事を、おろ〳〵云ふべし、明治十

七年の御内達に、後宮職員、又は勅任官、麝香間祗候の、人々の婦人の用ゐらるゝ、大禮服の條に、袿(冬は地唐織、色目地紋随意、夏は紗の二重織、色目地紋同斷)とあり、通常禮服の條に、袿(冬は繻珍、又は純子、其他織物、何にても、色目地紋随意、夏は紗、色目地紋同斷)とありて、大禮服と、通常禮服と、さしたる異違なき如し、又通常服の條に、袿(冬は綸子、紗綾、羽二重、平絹等、色目地紋随意、其他夏は地すずし、或は紗、或は絽等也とみえたり、此袿と云ふものは、大小ありて、大袿はゆきたけすべて大に製し、祿物などに多し、徳川氏にて、時服拜領、時服献上などに用ゐしもの是也、小袿は其大袿に對せる稱にて、女服也、古代打まかせて、袿とばかりあるは、婦人の表衣をいへるが多し、尤袿は男女ともきる衣にして、大小の製いできしより、小袿が女服の稱となりし也、元來内衣の謂にて、朝服までにもいたらぬ稱なれども、中世朝家顚瘁の世になりては、十二單の容躰たやすからぬにより、制服の袿を以て、公然ならず、中祀以下の禮には、用ゐられたる如く、北山抄以下の、古書どもにみえたり、又鎌倉幕府にて、朝家の制定にはづれたる、武家の服を製定せし時も、御息所、御服月充注文にも、小袿とみゑて、朝家の服に變りなかり

し也、
但此御息所とあるは、故岡屋關白兼經公之息女（御年二十）爲最明寺（法名道崇、號覺了房）猶子、鎌倉に下着し、山内亭に入御、正元二年二月廿一日、將軍家（宗尊親王、後深草院王子）へ入輿ありし也、

東鑑四十九

二月廿八日、和泉前司行方、持參御息所御服月充注文於御所、將軍家覽之、正月分御小袿、（二陪織物三陪）四月御小袿、（二陪織物）五月御小袿、（二陪織物）七月御小袿、（二陪織物）九月御小袿、（生二陪織物）十月御小袿、（三陪織物）六月御單重、八月二生御衣、十一月二御衣、十二月同十一月とみえたり、以上摘要

岷江入楚（桐壺）に、小袿の事、是は女の宿裝束とて、唐衣を着せざる時、表着の上に、唐衣の代りに着る、タケ短く候よし、入内抄に分明也、とあり、

婚記上、久安四年（己巳八月、癸二十二月、）廿八日（癸丑）、仲行申禪閤曰、着唐衣之時、着小袿乎、歸來曰、禪閤何問女院、女院仰曰、故四條太后曰、着唐衣之時、不着小袿、着小袿之時、不着唐衣、是禮也、諸神社及奉幣之時、着唐衣不着小袿、又久安六年正月十九日の條、亦同じ、女官飾抄に、きぬの上に表着、うはぎの上に、小袿、其上に袴をきる

也、長さ小袖とひとし、中陪うらあり、寸法は次第に上にきるは、なめらかす也、
高倉家、白石問答に、小袿女房の衣也、織物色不定、裁縫男の單の長きものなり、
故實口傳に、褻の時、唐衣裳打衣を略し、小袿を着る也、裁縫常の衣に同じ、地合二重織物、綾織物等を用うる也、

女官飾抄の文によれば、袿の上に袴をきる如しといへども、放ち着のものあり、袴の下に着込たる躰、古譜に所見なし、白石問答の文も、當世の風をいへるにて、古躰のたけ短き物とは、少しく異なるべし、今は長くして裾をひく也、後に出す女官裝束着用圖にて知るべし、岷江入楚には、たけ短く候よしあれども、表衣は下着より、少しづゝ短くして、袖裾のおめる事を云ふなり、唐衣の如く、半身のものには在べからず、挑華禪閣の御抄には、長さ小袖とひとしと、記し給へるを以て知るべし、其他物語ぶみ等には、あまた證文もみえたれど、あまりくだ〳〵しければ畧けり、

裝束要領抄附後に、唐衣裳着たるは、男官の束帶の如し、此唐衣裳を畧して、小袿着たるは、衣冠の如しと云々、

釆女の袷衣と云ふものあり、裝束知新抄に、釆女衣、掛衣（地、平絹、生絹、色、萠黄、胡粉繪、飛蝶、前後袖へかけ、十一宛、袷がくなり、）

漫錄

楠氏遺聞（承前）

細川潤次郎

次に述ぶべきことは、楠公の夫人即ち正行の母は、萬里小路藤房の妹と曰ふこと是なり、楠公の夫人は、諸君の知らるゝ如く、賢夫人賢母の稱ありて、其事蹟は又太平記に出でたり、即ち正行が正成の戰死に殉せんとせしを知り、其刀を奪ひて、之を誡め、而して其子を訓誡して、他日亡父の遺志を繼ぎて、益々南朝の天下を維持せんとするの意思を起さしめ、正行は之が爲めに、忠死を遂ぐるに至りたること是なり、此の如く高名なる婦人なれども、其素性明ならず、大日本史の如き書に於ても、其何人の女なるを知らずと記したり、其素性の明ならざるは、是非に及ばぬことなれども、此の如き人にして其素性の明ならざるは、後世欽慕する人に取りては、甚だ殘念なることな

り、然るに余は十數年前、元老院に於て、柳原前光伯より聞きし所あり、曰く、維新の後に至り、種々隱伏せる事を發見せし例少とせず、彼の楠公の夫人は、全く萬里小路藤房の妹なりしを知り得たりと、余は之を聞て、何に由り此事を發見せしやと問ひしに、矢張り藤房の子孫たる、萬里小路家に傳はりし話なりと言はれたり、因て之を穿鑿せんと欲せしが、他事に掣肘せられ十數年を經過し、遂に頃日に至り、其志を果さんと思へども、柳原伯は病に罹り居らるゝを以て、同伯に面會するを得ず、然るに當時萬里小路通房君は、貴族院に於て知る所の人なるを以て、最早直接に、萬里小路君に就て之を聞くに如かずと思ひ、往て之を問ひたるに、曩に柳原伯より聞きし通りにして、然かも詳細に渉れり、且此事に關して、同君の父博房君の書き置かれし騰本を寄せられたり、萬里小路家に於て、世々口頭にて此話を傳へたるが、楠家の後裔と稱する者の家にも傳はりたるものにして、此事の稍世に流傳せるは、維新前後のことありと云へり、

是より先き水戸の齊昭卿は、嘗て萬里小路通房君の祖父正房君に、書面を送りて曰く、京都に柏原正家と曰へる扇商あり、楠家の子孫と稱し、舊家にして、先代の遺物も多く所藏する趣あれば、之を取調べ、其詳細の報道を得たしと、正房君は其扇商を召出し、家臣をして此事を質さしめしに、扇商は嘗て知らずと曰て、其實を吐かず、乃ち其趣を齊昭卿に報知せられしに、齊昭卿より再び

書面を送りて申さるゝ様は、聞く所に據れば彼の家には、先代の遺物ありて、其品は何々あること確實なるべければ、此等を口實とし、尚ほ取調ありたしとのことなりしを以て、更に取調をなせしが、此回は最早之を隱蔽するに由なく、乃ち曰く此の如き御談示ある上は、強に知らずと曰ひしことは取消をなし、更に實を以て陳ずべけれども、直接主公に面するにあらざれば、之を述ぶるを得ずと答へしが、其頃公武の間相容れざる所ありて、公家の水戸家と往復するが如きは、尤も幕府に憚る所あり、又商人を召出し直接に應接することも、嫌疑の一端なればとて差控へられしが、後正房君逝き、博房君の時に至りたれば、幕府大に衰へて、之を憚るの念慮も薄らぎ、貴賤の交通も差支なき時勢となるに及で、博房君乃ち正房君の遺志を繼ぎ、柏原正家を召して之に面せられたり、正家曰く、余が先代即ち正成の夫人は、貴家より嫁せられたる者なり、然らば昔時姻戚の縁あるを以て、今日以後も尚ほ其由緒あるものとし、御待遇を賜はりたし、唯御出入の一扇商を以て遇せらるゝことは御免を蒙りたし、付ては最早隱蔽せず、所藏品をも閲覽に供すべし、併し是等は從來大切に秘藏せしものなれば、持參することを能はず、請ふ拙宅に來り覽を賜へと、博房君父子同道にて其家に至れり、正家導て土藏中に入り、其遺物を閲するに、後醍醐帝の宸翰、正成の旗太刀、及び藤房卿の書簡等數多ありし由なり、此中に楠 夫人の手寫せる物語類ありて、美麗に裝釘したる者あり

と云ふ、其後正家其歿する所の大刀を萬里小路家に贈れり、正家以爲く、此太刀は曩に藤房卿遁世の際、記念として正成に贈れるものなり、今之を萬里小路家に贈らば、故の家に反るものと謂ふべく、且刀劍類は町家に於ては、保存し難きものあれば、今回姻屬の緣あるを明にする以上は、之を贈るを以て適當の事なりとし、遂に其太刀を萬里小路家に送りたり、而して柏原正家ある者死し、後に其子の代なりしや孫の代なりしか知らざれども、後に至り、池田家に仕へたりと云ふ、

楠公の夫人は名を滋子と曰ふ、實は萬里小路宣房の女なれども、上田兵庫頭の養女となりて、楠氏に嫁す、上田兵庫頭は、蓋し萬里小路家の家臣なり、萬里小路家の記錄に、楠氏系圖を引て云、正行 母 西對外命婦上田兵庫頭女 實萬里小路宣房卿女、又楠氏の末柏原家所藏伊勢物語の奥書に云ふ、源氏物語、古今集、伊勢物語者、成公室滋子御方筆蹟也、御方者上田兵庫頭息女也、其比於京華中五人之才子内也、實宣房卿息女 長文學、達和歌、生涯只詠吟三首而已、行、儼爾君、學和歌母公給云々、證之判八代河內守正虎判也、

余が初め此事を柳原伯より聞きし時、伯の曰く當時の情況を想像するに、後醍醐帝已に恢復の志有りて、朝廷に於ても若干の有志者ありたれども、公卿は武力に乏しきものなるを以て、武家に依賴せざれば、如何ともすること能はず、故に忠義の武將と結托せざるべからず、此等の考は、天皇は申す迄もなく、在朝の公卿に在ても必

ず之あるべし、此の如きことよりして、其女を家臣の養女となし、然るべき將士に嫁せしめんとせしにはあらざるか、此事固より秘密に渉るを以て、其嫁せし後に至るまで、之を明言せず、數百年の間少しも世上に發表するに至らざりしものならん、又之に付て考ふるに、　天皇笠置に行幸のときに、別に依るべき所なく、河内の楠氏に依るべき時期の來りしものなりと雖も、藤房の爲には、公然之を言出すを憚るを以て、君臣相謀り、彼の楠木の夢に托せられたるものにはあらざるかと、今尚は之に依て考察するに、正成の湊川に戰没せしは、四十三歳にして、其時正行十一歳なり、故に溯つて之を數ふれば、正行は嘉暦元年に生れたり、結婚と生子との間、少くとも一年許を間てざるべからざるものなる故、其結婚は遲くとも正中元年の頃なるべし、正中元年は即ち正成三十歳許の時に値れり、當時　後醍醐天皇は、北條氏を誅せんとするの謀ありて、無禮講と稱して公卿と將士と打解けて、互に相交りしことあり、楠氏の婚姻も、恰も此時に當るを以て、公卿の將士と相結托せんとして、公卿の女を他人の養女として嫁せしめたること、或は然るべきことあらんと思はれたり、

以上述ぶるが如き次第、充分確實なりと斷言する能はざるも、正成の夫人は彌々誰氏の女にして、此の如き傳記ありと云ふ確實なる證據なき以上は、是等の事も參考の一に資せざるべからず、而して歴史上の事に付て、種々私説を述ぶれば、或は世

上の疑を招くべきも、右の事たる敢て奇説を搆造せしにはあらず、唯有りの儘に、余が見聞せし事實を述べて、以て世人の參考に供するのみ、若し之を端緒となし、更に此事を明瞭ならしむることを得るに至らば、所謂顯幽闡微のことにして、後世歴史を讀む者の爲めに、愉快を感ぜしむること甚だ大なるべし、

（完）

景山女誡（承前）

内藤燦聚

婦德を脩むべき事

もろこしの敎に婦行とて、女に四つの行あり、一つには婦德といひて、貴賤にかゝはらず、すべて女の道を心に備へて、操正しく、其の行状に法有て、人に誇らるゝ事なく、人がらよきにつきては、其の德にて、容貌を初め、すべての事、よく見ゆるをいふなり、「二つには婦言といひて、天性の音聲の美惡にかゝはらず、女子のいふべき言葉を擇びていひ、似合しからざる惡語をいはず、其の詞やさしく、人に厭はるゝ事なきをいふ、「三には婦容と云て、生質の美惡にかゝはらず、すべて女は顏容うるはしきをよしとする事故、たとひふつゝかに生れたりとも、顏に垢のなきやうに湯をつかひ、口中に臭氣のなきやうに口すゝぎ、衣服たとひ麁服たりとも、あざやかにいさぎよくして、なりふり垢拔のして見ゆるをいふ、然るに容貌は天より受得たるものにて、うつくしく生れつきたるものは、さばかりとりつくろはねども、容

儀うるはしく見え、又みにくゝ生れたるものは、いかほどに思ひても、不束なる筋骨をしなやかにする事あるまじければ、取つくろひてもせんなしとて、沐浴等にも怠り、衣服の垢つきたるをもかへりみざるは、不心得あり、たとひ年よりても、身を清淨にあらひ、塵穢のなきやうに、心がくべきをいふ、」四には婦功と云て、是れまたその生質の器用不器用にはかゝはらず、たとひ其のわざに巧みなると、拙きとの差別ありとも、たはひれを愼み、心を専にして、女の手業をよくいとなむ事あり、紡績縫針の事は勿論、清淨に酒食を調へて、祖宗の神靈にそなへ、家に賓客ある時は、自ら料理する心得にて、心をつくしあしらふべし、是も天下の女子の四行にて、後漢の班姫が女誡に見えたり、宮仕の女子とても、女子の四行は如」是ものと、心得置くべき事あり、」さて此の四行のうちにも、婦徳をもて第一とすべし、いかほど容貌うるはしく、立居ふるまひ人にすぐれ、ものいひすなほに、其のわざ人よりも器用なりとも、其の心ばへねじけ、嫉妬ふかく、淫亂がましき聞あらんには、其のすぐれたる事ども、布てみな姦惡の助けとのみ爲て、人を迷はし、家を滅し、遂にれ身に禍害を受るに至るべし、恐るべき事ならずや、うちまかせて婦徳といふは、貞節の心ゆるがずして、列女といはるゝ女子ならば、婦言婦容婦功の三つも、自から之に從ひ、千に一つ足らざる事ありとも、婦徳をばさまたげざるべし、聖人も、人は誰にもせよ、道を學びだにすれば、君子とて、

よき人になるべきものと教へ給へば、女子とても、其の心一つ用ゐやうにて、世に類ひなき賢女といはるゝばかりありぬべし、今の世婦女子、やゝもすれバ、衣服又は髪の飾に美を盡さんとのみ心得て、徳を修むる事をつとむる者少なし、衣服髪の飾なんどは、美にせんと思へバ、いつ何時にてもたやすき事なれども、行跡のあしきは、癖に爲て改め難し、貴人の女子は、縫針のわざよりも、讀書手習歌道を學ぶべし、いやしきものゝ女は、専ら縫針等を勤むべし、しかはあれども家富てあまたの人を召仕ひ、佛信心、又は活花碁將棊をもてあそび、或は戯作の草紙など讀むほどの暇あらんものは、人の人たる道を脩記せる書をよみ、婦徳を修ん事を思ふべし、然るに當時の風俗、浮華淫樂を好む者は多くして、婦言婦容を脩むる者少なく、婦言婦容を修むる者はまゝあれども、婦功を學んと思ふ者は少なく、婦徳を學んとする者は、殊更にすくなきは、いかにぞや、」（未完）

庭の訓（承前）

萱の舍主人

春の花、秋の紅葉を人にたがひて、袖ふれしとはなくとも、なほ霜枯の前栽の冬の景色は、御心にしめて御覽じ候べく候、返すぐも、たゞはかなき世のならひをバ、花鳥につけても思しめしよそへて、あはれに、御心をつけられ候べく候、

○春の花以下は、心の風雅を敎へ給ふなり、春

の花、秋の紅葉は、たれも愛するものなるを、世間にたがひて、翫ばじとはおくとも、其上に猶人の心をつけぬ、冬枯のさびたる景色を心にし給へとなり、是一等高上なる心ばへ、萬の心もちにわたるべし、誠のしはらしき情は、ここにあるべし、○袖ふれしとは云々、古今集の歌に、「色よりもかこそあはれとおもほゆれたが袖ふれし宿の梅ぞも」とあり、此詞をとれり、○枯野の景色ほど云々、枕の草子に、枯れたる草の中より、りんだうの咲き殘るが見えたるを、をかしきことにいへりし類なり、○ちかき前栽にも云々、冬枯のおもしろかるべき草を、ことに植ゑ給へとなり、○返すぐもたゞはかなき世のならひをば云々、無常をしるは風雅のもとなり、此心より、よろづ慈悲の心もおこり、惡しき念も退き侍る、よそへては、古今集に、「色香をば思ひもかけず梅の花つねならぬ世によそへてぞみる」といふ歌あり、この歌にていへり、

五濁惡世のわれら、輕慢懈怠の心、しきりに、すみおこり候をはらはんと、思し候へ、妄想は根の草の如くにて、いかにすきすて候へども、根がたえぬものにて候を、いく度も心にいれて鋤き捨て候へば、げにはしげからぬものにて候如く、すぢなき妄想妄念おこり候はゞ、打ち掃はせ給ひ候べく候、うきことも、いみじきことも、うたゝねの夢にて候へば、それを思しめししりて、何事もはかなき世に、御心をくるしめ候は

で、佛の道をいとなませおはしまし候べく候、思ひ出候まゝ、萬のこと申しつゞけ候ぬる、をこく〳〵しき事も、いかに多く候はん、御覧ぜられて、やがて火に入れさせおはしまし候べく候、あなかしこ、

紀の内侍どのへ　　雲井はるかにへだつ方より

○五濁、五濁とは、刧濁、見濁、煩惱濁、衆生濁、命濁なり、此世に生るゝ人、此五濁をまぬがるゝことなし、是を離れたるを、無上成等正覺といひて、佛の位なりとぞ、○まうざうは庭の草の如くにて云々、妄想、みだりなるおもひ、夜晝止む時なし、衆生みなしかり、庭の草のたとへ、定めて佛經にもいでたることなるべし、○をこく〳〵しき、をこがましきに同じ、異本には、即をこがましともあり、○火に入れさせ云々、此文を火中にいれて、人に見せ給ふなと、卑下の詞なり、

（完）

ぬれぎぬ（つゞき）

筑波山人

されども、又過ぎにし夜、例のよしなし事を、思ひ出し給ひて、小夜ふけ方、左近殿我身の側へ來り給ひ、よるの物引ちらし、山々なんだいをかけ給ひて后、扇をたゝみてうたせ玉ひ、今よりして、われらを夫と思ふまじ、尤そちを妻とは思はぬなり、いそぎ臥屋をかへて、何れの所へなりとも、移り行き候へ、そちが様なる、遊女ごときの者は、

見る目もけがるゝぞと、申され候ひし時れ、さりとてれ、今迄はもしか〳〵と思ひしを、こよひの言葉にてもはや、夫婦の緣はつきぬ、我つまながらも、さりとては、道理に暗き、胴欲人ぞとおもひとり候て、既にかくごと思ひ切り候へ共、そひはてぬ、權之助事、思ひ捨がたく、いにしへ人は、いか成事を、おもひてやありけん、人の親の心は、やみにあらねども、と、よみ置きしも、さこそありつらめと、思ひしられ候にも、親子の契は、此世の中と承り候へバ、最后の名殘と存じ、權之助が心よげにいね候ひしを、さすがおこし候へば、ねのびして目をさまし、わが身を見るより、にこ〳〵とわらひ、いたきつき候ひし時は、氣も魂も消

はて、せきあへぬ泪のとこにかきくれ、顔も姿も見失ひまゐらせ、さて又りうけい樣、お菊樣、其外樣、めい〳〵に、文書き置き度存まゐらせ候へ共、心せかれて、筆の立處もわきまへがたく候まゝ、能きやうに、御心得頼入まゐらせ、此世の御えんつき候はずば、佛の御國にして、御げんなしまゐらせべく、誠にはまのまさごのかず〴〵、御名殘惜くこそ候へ、あまりに思ひしづみ候へバ、つみふかきよし、一しは未來の程、れもひやられまゐらせ、左近殿のつれなさ、此世の中こそ、うらめしく存候へ、後の世かけて、何しにうらむべきにも、御座なく候、此後は心をひるがへされ、新右衞門樣御ふたりへ、御孝行第一に存まゐらせよし、御つたへ下さるべく候、さて又はゞかりながら、奥樣つ

書に皆々様へ、かたみとぞんじ、それ〴〵に、書つけいたし置まゐらせ、御とゞけ下されべく候、申ても〳〵、御名殘は盡せぬ御事にて候、かしこ

正月九日　　ろく

堀半左衛門様

おあもじ様

堀半左衛門は、元宇右衛門と號し、知行六百石領之、お六姉婿のよし、（前千石とあり此處に六百石とあるは何れか誤ならん）

書置形見贈りの覺

一奥様より拜領の文庫一つ、返し上げまゐらせ、次に自讃之抄一部、又わたくしかきまゐらせ心經一卷、右之通、奥様へ上げ申たく候、

一しうそう、と申双紙六冊、お仙様へ

一伊勢物語一部　一さんせ物語一部

此二色おみつさま御ふたり様へ

一曾我物語一部　一古今集上下

一つれ〴〵草　上下　　りうけい様へ

一おしゆんさい、と申そうしは、江戸の友の方へ、被ㇾ遣被ㇾ下べく候、

一保元平治物語　　おゆりへ

一金子貳兩は、りうさん坊へ、御届け被ㇾ下べく候、

一小袖、　一帶一筋、　太左衛門様御内様へ進じまゐらせ、

一伊勢物語の評十三冊　一見よし物語一部

右二色、そもじ様へしんじまゐらせ、

一こさいふんしゆう、と申双紙、我身かき申候、いまだ繪はかき不ㇾ申候へ共、我身を御らん被ㇾ

成候と、思し召、御覽可被下候、操返し御名殘をしくてそ候へ、過し四日に、御めもじに入り〳〵御事、此世の御暇乞と成り〳〵、申すに不及候へ共、くれ〳〵權之助事、頼上り〳〵、ふと存より候まゝ、

あからへて此世のやみはよも晴れ
　死出の山路のいざ月を見ん

最後の裝束

一白かたびら　緋縮緬の小袖　上に白こそで
一上かけに摺はしの小そで

右之趣逐一、主君美作守、聞屆けられ、立腹有て、堀新右衛門は追放、嫡子左近は切腹被申付候、扨安富勘右衛門と申者は、親昌居城烏山郡代役勤候故に、お六殿の粧田百石を預り置き、物成金など請取遣しけるとなん、

（完）

寒紅梅

中村花瘦

其十三の下

呆る丶とは喜悦の極端、哀慟の果なるべし。突然に釣る糸切れて、巳が重味にがくりとなる芙蓉の花を、襟先抓む裲襠の捌きにふはりと摩て夫人上坐に直り、今は二葉ならぬ勝、呼び馴れぬ實名は容赦せかし。都にも鄙にも、今も昔も二人となき女

子に、長き時間繩曳の耻辱を與しは、我が身縛めらるゝより我慢の辛らけれど、心ありて長き宵を他處に過しぬ。張り詰めし氣に女子が力に餘る働き、痛所はなきかと慈愛の言辭、親猫が不愛ゆき子を舐ぶるが如し。

不審は晴れねど、勝は云はれて痛む腕の節を揉み緩め、二度とお顏面を拜むことは出來まじと思ひ絶えしに、憎つくき大罪水に流しての廣き御心に、常時の儘の有難き仰言聞くこそ、彌陀の來迎し給ふ心して、明日行かん冥途も踏み迷ひ申さね、僅少の痛所はありとも、死なむ身體に何の觸りもなし。それよりも先づ心に苦しきは、暫時なりとも詐き申せし罪、許し難しと思召すは道理なれど、欲にはこの世にある中、許すと只一と言御唇の外にと委離るゝを、別れては又と遇へぬその顏、惜しまず特と見せて與れかし。

其方が罪と云ふは罪ならず、戰國のこの世に權謀は度々あること、武士の妻なれば詐しもすれば詐さるゝことにも慣れたり。此方には左程心に掛けねど其方が濟まぬと思はゞ、長き月日互ひに馴れ染めし主從の厚儀に、邪が非でも聞いて貰ひたき頼みあり。聞かでかは、明日無き命に相應しき限りは、今際の御恩報じ、何ありとゝ

手を突く勝に、夫人後先を見廻し、頼みとは、日の出ぬ間を月に送られ、この城逃げて貰ひたし。ゑゝ。

今更驚くことかは、國は小さくとも主とあれバ、仁義五常に背きて民は治らず。道三まだ世を覗ふ干戈は鈍くとも、愚將ならねバ聖人の道は明らめ給ふ。先刻に其方を我に預け給ひし殿の御心、二葉は何と解きしかは知らねど、如何に隔てなき夫婦の中とは云へ、城にも替へ難き大罪人、無殘と女の手に預けらるゝ所謂はあるまじ。斬らんと思へバ直にも斬るべきを、斬らで妾に渡し給へば、抑も逃がせと云はぬは云ふに優男が胸なるべし。妾女の身として晴れの場に顔を晒らし、是非に預かりたしと云ひ出せしは、罕にもなき其方を助けて遣りたき爲めぞ。かく殿の御胸と妾が心と符合ば、其方は許すと云はで最早許されし身体、白晝間立派に城を出ても何か苦しからん。なれどもさ有りては亦道三が弓矢に泥も付くなり。潔き其方にしかも夜中密かに逃れよとは、勸むる唇の齒の寒ひけれど、齊藤の家名に花を持たせて、不肖ながら云ふ儘になりて欲し。

二葉如何にと密めきながら問へば、勿體なし、仇讎に酬ゆるお仁慈の過ぎて、勝が





身は活きながら髑髏になる心地ぞする。數ならぬ女子を斯程まで思ひて賜はる御心、死しても忘るまじき故にお言辭はに從ひ難し。殿夫人の仰せ給ふやうなるお心にてあれば事もなし、さもなきに早まりてわが身の逃げし後、夫人のお身の如何になり行くやと覺束なし。勝が心の曲りかは知らねど、明日首になる今宵になりて、逃げよ立ち退けよとの仰言は、勝がこの世に未練ありて、死にかぬるかと思召す如くにも聞ゆ。仇敵討ち果たす迄こそ命の大事なれ、遂げし今となりては有りても樂しからぬ命、思ふこと果しつればこの世に殘る妄執もなくて、却つてあの世の戀しく候。わが身夫婦はその名のみにて、片時も鴛鴦の双び住みしこともなし、あはれ明日殿の仰言通り命を召されて、一つ蓮の臺に二つの膝並べさせ給ふこそ、この上のお情けなれ、と後れ髮暈を舐めけり。

胸に突き掛け來る哀れを他所に、夫人膝へ兩手を直して、常時になく聲に針を持たせ、其方は思ひの外夫に情けの厚襖掛けて、人の恩には薄化粧も好まぬ女子かあと云はれて仰ぐ勝の顏を他所に外し、口には恩と云ひても、心は恩知らずと見えたり、さなくば一つを知りて二つには及ばぬ愚かものなるべし。逃げよと云ふは、殺

すを惜しみての情けのみならで、殿の名を汚がすまじとの心なり。思うても見よ、齊藤道三が隱蔽ひしものを、女子に誑かり寄られて本意を遂げさせたるさへあるに、その上操の固き其方を殺したりと聞えては、殿は仁もなく義も知らぬ野猪武士と云はれ給はん、妻の身のこれがあど口惜しからでや、されバ何故に繩解きて、放し鳥にはせぬと思ふべけれど、館の掟の表面、人を殺せしものを無殘とは許しがたかり。彼れと是れと世間の人の心を兼ねて夜中に逃がし、罪は妾か身の被りて殿に恥辱搔かせまじ。とする妾が心ハ酌みもせで、我意のみ云ひ張る其方は、可愛さも消えていとゞ怨めしさぞ增さる。殿も此處に氣附け給ひて妾が身に預け給ひたれバ、逃がしたりとてよも罪は問はれまじ。さるをさ有らぬ時などゝ疑ふは、殿を愚かものにする其方が言辭、重ね／＼怨めし、と助命たき一心に、叱らでもよきに叱り、怨までもよきに故意と怨めしと云ひ給ふ深情、勝は何と答ふる言葉もなく、突きたる兩手の震ふはど、怨まるゝも叱らるゝも嬉し。夫人重ねて、二葉、これ程云ふに返辭せぬは、恩には酬いぬと云ふ心か、殿に惡しき名を負すが本望か、恩に背き殿に恥辱搔かせても、世を替へて夫に遇ひたきかと疊み掛けられ、夫人が表裏の心酌みて

は、涙の外ぞなき。

聞きつるか、鷄こそ鳴きぬれ。妾が云ひしことの解らぬ程の其方にもあるまじ、門の外には乘物の用意もあるなり、人顔見えては噂の端となりなん。疾く〳〵と手を持て引き起され、勝は力なく起ち上がれバ、夫人後より押し給ひて、常時は供する身の供さする身に送られ、忍び足に部屋を拔け、廊下に出で、椽へ廻るに、此處には先刻の老女、外出の用意して待ちけり。いざと密めくに心ならず、草履を穿き、沓脱石下りて身体を顧し、夫人の顔見上げて一世の別辭述べんとすれば、手を持て早く〳〵と敎へ給ふに得こそ云はね、御無事にの一と言に千万無量の禮心を籠めて言へバ、夫人只首肯き給ふ御顔、袖に隱し給ふ手燭の眞直に照りて、睫毛の露に火影宿りぬ。

復と遇ひ難き別れに、袂の振り切れず逡巡ふを、夫人くるりと背を見せらるゝに思ひ切りて、老女に手を取られながら二歩三歩行きつ、今一度と顧視けば、入りもやらで其處にその儘の御姿、袖屏風の外に灯の散らで、嬉しやお顔のあり〳〵と見ゆるなり。後髮引かれ〳〵歩行きて、早くも來る庭の門、これ越せば築埓にお姿の隱

れて、この世のお顔はこれ限り。と勝は老女の手を振り解き、顧向きさま地の上に坐りて、まだ立ち給ふ夫人を遥かに拜めバ、後ろに老女の咽ぶ聲す。門の外には乘物に提灯點しかけたるが据りて、人は居ず。老女が蓋刎ねるにつれて覗けば、是處にも慈愛の餘波はありぬ、市女傘、杖、草履、被衣、細帶と取り揃へたり。こも涙の種と指さして老女に見すれば、顔に袖を當てゝ曇る聲に、早くと云ふ。人の心無にせじと乘り移る扉はたと下りて、何處に隱れしか男二人、外に若き二人の腰元此處に顯はれ、男は後先に肩を入るれば、女子三人は兩方の扉口圍みて、乘物遣れ。

城の大木戸を守る武士、時世から小手脛當したるが、刀に反りを打たせて聲高く、誰ぞと問ふに、老女駕籠傍を離れて、是れは夫人の仰言蒙りて、氏神へ朝參りする大奥のもの、開門頼み申すと云へば、式ばかりの誰何とて深くは聞かず、小役人二人して外す一文字の門に、籠鳥の翼、早や虚空は擴し。漸覗く土手の松、霞の一と刷毛に薄化粧して、城の白壁に行く厂の影を寫す頃、來る燕と共に人ある顔して殼乘物は歸りぬ。落附かぬ姿を昨夕の儘に取り亂して繕ひ

もせぬ夫人の前に、老女手を突ひて首尾申上ぐれバ、胸摩でられて何處までと問ひ給ふ、凡そ一里ほどゝ答ふるに太儀と仰せて、心地惡しきと觸れさせ、昨夜見ぬ夢見んと臥床へ入り給ひけり。

程もわらせず、道三より勝を受取りの使者。今朝氏神へ代參の人を出せしに、二葉その中に雑り入りしか、閉ぢ込めて置きし處に見えず。大事の預かり人逃がせし落度は今更申開く言葉もなし、御法通りのお尤め愼みて待ち申と云はすれバ、道三それを聞いて何の言辭もなく、頷いて笑まれたり。

文林

津崎村岡贈位祝詠　山階宮

枯れはてしさかの丶草の露の上に
てる日の影も映るけふかな

北白川宮御息所

くにのためつくし丶いさを顯れて
高きくらゐの山にのぼりぬ

久我　建通

呉竹のよつのくらゐのやまかせは
まこと心のうへにふくらん

久我　通久

しら露のかゝるにめぐみに女郎花
枯れてもいろは顯れにけり
鍋島　直大

廿年もうづもれたりしきみが名の
よに顯るゝ御代ぞうれしき
東久世通禧

ゆき折れてくちぬと思ひし嫋竹の
緑にかへるはるもありけり
土方　久元

くらぶればさが野のはらの女郎花
男やまにもたちまさりけり
高崎　正風

位やまをバながなかにたちまじり
ひとり匂へるをみなへし哉

はなさかでかれぬと思ひし女郎花
今ぞめぐみの露はかゝれる
本居　豊頴

名所月

狐なく聲すさまじくあきたけて
つきおし照れり那須の篠原
林　甕臣

鹿の歌の中

きゝきかぬひとの心やいかならん
風にさとわくさを鹿のこゑ
師岡　正胤

雨後月

晴れて後すむかげ見ればむら雨は
なか〳〵つきの光なりけり
岡部　譲

紅葉勝花

雲と見し花はなか〳〵ふもとにて
有住　齊

ゆふはえ高し峯のもみぢバ　　藤井　行麿

擣衣

まきかへす程もしられてつちの音
折〳〵たゆる星のよぎぬた　　佐々　豊水

山内一豊夫人

玉くしげふたごゝろなき花の色は
こがねよりなほ輝きにけり　　柳原　愛子

津崎村岡贈位祝詠

位やまのぼるを見てもありし世に
たてし勲のあふがるゝかな　　姉小路良子

うバざくら深きかをりいくらゐ山
登りしのちぞいや増りける　　税所　敦子

くらゐやまたかき勲はしらゆきの
消えていよ〳〵顯れにけり　　小池　道子

まそらをに増るちからもくらゐ山
登るにつけてあらはれに鬼

初霜　　三輪田眞佐子

はゝそばの深き恵のいろにいでゝ
身にしみわたるにれの初霜

松上鶴　　野村てふ子

ゆきとみし梢の色はそれならで
松にむれゐる鶴にぞありける

秋のくれ　　藍村　秀

末野の虫の音もたえて　霜に枯れゆく紅葉の

うら悲しくも吹く風に　驚ろかさるゝ秋の暮」
みそらを渡る月かげも　ふけゆく夜半の鴈金も
哀をそへてくれて行く　秋こそいとゞ悲けれ」
萩の下葉もおく霜に　いとゞ萎れてなく鹿の
涙にそめしもみぢ葉の　赤色さへふけにけり」
あだしの野べの枯尾花　もろくも散れる朝露の
はかなき人のゆく末も　猶しのばるゝ夕かな」

七草優劣論

有住齋

人智をみがきあらそふ世なれど、いまだ七草のよしあしを、いひさだめたるをきかず。心のひくかたなるべけれど、我おもふ一くさの色をも、いひ試みんとす。そもく尾花が袖は、心にそまぬ風にもなびきて、おのづから、かろき方にみなされたり。葛は恨みがちにて、六條わたりのしぶねきくせあり。女郎花、はたなまめきて、さそふ水あらば、とかこちし、嫗のおもかげしたり。撫し子は、いとらうたけれど、いとけなげ也。又常夏とよびかへては、よすがさだまりて、ねび過ぎたるが如し。朝顔は、時のまのさかりにて、佛くさきたとへを、みせたるかげにくし。藤ばかまは、誰がぬぎがけし、とよみたる外は、うるはしきよそはひあるをみず。唯萩が花づまのみあん、夕露にふししづみ、朝露に起きわびたるが、きぬくををしめるたわやめの、おもぶきみえて、いとえんに、ちからなげなれど、かよわきに、しひてつよき所くはゝりて、心のまゝに折らるべくもあらず。下葉色づく頃、さをしかのふしどゝなりて、と

もに秋の情を契るなん、いひしらずあつかしき。されど、馬の頭がいさめをきけバ、此花の上の露にのみ、心をおけとこそ侍るなれ。

治外鐘聲

故田口よし子

鐘の音にも、くさ〴〵わんめり。そは、有明のつれなくみえしわかれより、といひけん樣に、もの皆見聞く人の心によりてかはるべし。おのがでとき、ものおもひしらぬ心には、更に聞きわくべうもあらざれど、此頃、駿河臺なる、なにがしの會堂にてつく鐘は、聞く度ごとに、何となう、ゆかしくおぼゆ。世の人、これを治外鐘聲と名づけたりとかや。治外としもいへバ、我國四千万の同胞兄弟の、日夜心を碎く事あるを、鐘の音に、さることわりと聞くこそ、いと口をしきかぎりなりけれ。此鐘よ。遠くきけバ、火の災起りたるかとおどろかれ、近くきけバ、大鐘小鐘につきまどへたるがごとく、そのひゞきいみじく、小耳もしぶるゝばかりありとか。また、この鐘樓に登れバ、かしこき大宮居も、たゞ目の下に見おろさるといふ。治外法權あるを知りつゝ、その約をとくことすら、こばむ外國人なれバ、無禮などは、怪しむべくもあらねど、君を君とせず、親を親とせずして、我國ぶりにかなはぬ敎に、身をゆだねて、さる外國人のひざのしたに、かゞみをるらん人こそ、いともあぢきなき事なりけれ。

雜報

●鴉と鷺　鴉は己の黒きを以て、鷺の白きを笑ひ、鷺は己の白きが故に、鴉の黒きを嘲らば如何。共に其の當を失することと、三歳の童兒も明知する處なるべし。然るに世には、此の鴉と鷺とに異あらざる人の多きは如何にぞや。おのれ唱歌を能くすとて、他の裁縫に長じたる人を笑ひ、おのれ英語を巧にすとて、手藝に妙なる人を嘲る、其の他己の長處を鼻にかけ、人の短處を笑ふもの、常に見聞する所なり。此の如きは、人の德を害ふのみあらず、却りて己の德を損するものあり。而して此の弊は、男子よりも多く女子に見る。愼まざるべからず。

●表裏　植物の中に、木の手柏といふ木あり。其の葉を見れバ、表裏ともに表の如し。故に之を二面と云ひて、昔より人の二心を懷き、彼方へも此方へも、宜き樣に云ひなして、諂諛なるものに譬へ、いたく卑しむるなり。總べて人は、表裏ともに一心ならざるべからず。行も亦しかり。師や父母や人の前にては、如何にも靜淑貞正なる如くあれども、退いて其の閑居する時は、恰も反對なる行をする人あり。此の如きは、木の手柏の葉と何ぞ撰ばむ。然れども、此の閑居の愼ほど難きものは非ず。故に孔子も、君子愼其獨と誡め、吉田の聖も、打ちとけぬ折ふしを愼むべしと

諭されたり。又古歌にも「なら山の木の手がしはの二おもにかにもかくにもねぢけ人のとも」とあり。心すべきことにこそ。

●懈怠　吉田の兼好法師は云へり。人に懈怠の心あることは、自は知らずと雖も、師之を知ると。眞に然り。自は朝夕しばらくも怠らずして勉むる様なれども、後に至りて考ふれば、悔ゆることのみぞ多き。これ知らず〳〵懈怠の心、内に起これるが故なるべし。女鑑購讀の孃等は、さることあるまじけれど、歌文章を贈り給へることのある時となき時とあるは、これ一つの證據なり。又兼題は預、明に知り居りながら、十五日の日數あるにも係はらず、已に印刷すみたる後に到着する様に贈り給へるは、懈怠の甚しきものに非ずや。懈怠は萬事の敵なり。決して其の敵に負け給ふことなかれ。

●暑からず寒からず　甑の中もかくやと思はるる夏の旦に、氷室の中もよもこれにはとはかるゝ冬の夕は、體すこやかに、志をゝしき男子も、またゆたふことのあるならひなり。まして、かよわき女等の、え忍び給はぬはことわりなれど、猶たゆみ給はぬもありぬべきに、このごろのさむからず、あつからず、夜さへ長きは、物學する人にとりて、復得がたき時とこそいふべけれ。あはれ孃等、ゆめな怠りたまひそ。

●感ずべき母子　淺草小島町の金物彫刻師、野村虎次郎といふは、舊幕臣にて、元は相當の身分ありしも、維新後商法に手出したる爲、頓に資本

を失ひ、僅に金物彫刻を覺え、神田邊にて、女房おたけ、長男勘市十二、長女おてる十、二男兼吉七と一家五口、細き烟を絶えぐに、其日其日を送りてありしが、先年神田大火に丸燒となり、今の小島町に引き移り、夫婦必至となりて、稼ぎしかバ、漸く三人の子供を、小學校に入るゝ程になりけり、さるに本月七日、女房おたけ、急病にて死せしかバ、虎次郎は、片腕取られたる心地にて、落胆やる方なきも、かくてあるべきにあらねば、親戚知人に手傳はれ、亡き跡取り片付けんとて、女房の手函を開きしに、新聞紙にてくるみたるものあり、何心なく取り上げ見れバ、表に「大事の時に用ゆべし、」と女房の手蹟もて記して、中に一圓紙幣にて、三十枚斗りありければ、居合はせたる人々、皆其平生の心掛の良きに感ぜぬものはなかりき、又茲に尤不思儀あるは、長女のおてるなり、常は七時過ぎにあらざれバ、起き出でざりしも、女房の死せし翌朝より、未明に起き出でゝ、飯を炊ぎ、茶を沸かしなどして、取り賄ふさまは、年長けたるものにも劣らず、近所の人々傳へ〳〵て、愈おたけの、すぐれたりし女ありしを、はめたゝへぬはなしとぞ、嗚呼、眞に此母にして此子あり、人の妻たり人の母たるもの、いかで此心なくてよからめや、

正誤

前號漫錄欄内、檜の舍歌がたり中、德大寺の左大臣が無明の酒云々の處、都合に據り取消す、

十一月兼題

五日　歌題……時雨
　　　文題……閑庭冬來

廿日　歌題……初霜
　　　文題……埋火の詞

餘芳

みくるまのあと（つゞき）

わかき女房たちは、籠をいでたる鳥などの、こゝちして、足のたゆさも、うちわすれて、いとたかき山の、いたゞきまでも、のぼるに、おのれも、こゝろみつれど、よそめよりは、いとけはし。このうへより、みわたしたるけしき、いはむかたなし。今日は、空うちかすみて、遠かたは、よくもわかねど、右のかたに、ほの〴〵しろくみゆるは、木津川なり。又、ふもとの、松のこのまに、ちりのこりたる櫻の、ところ〴〵に、みゆるも、をかし。このおくつかたに、鶯の瀧ありといへど、わかず。おしなべて、みどりなる山の、すそに、宮人の、わらびもちて、やすらへるさま、寫眞にも、とらまほし。こゝを、くだらせたまひて、又、御板輿にて、手向山ある、八幡宮に、たちよらせたまひ、それより、三月堂、二月堂を御覽ず。いづれも、ふるきものなり。二月堂、ことにめでたし。臺ありて、みわたしよし。この上より、猶、あふぎみらるゝ、杉の老木は、ちとせに、ちかきものとぞみゆる。宮には、みこしのうちより、そこら御覽じて、大佛の、樓門のまへにて、みくるまに、

のらせたまひて、九時五十分ばかりに、倶樂部に、かへらせたまふ。ひるのおもの奉りて、更に一時ごろより、大佛に、わたらせたまふ。樓門の右の、きざはしのもとにて、みくるま、おりさせたまひ、御かちにて、まゐらせたまふ。ひるよりは、雨ふりいでたるに、あらはせたまはぬ、御かちわりき、いとかしこし。大佛御覽じて、かたはらなる、博覽會場を、めぐらせたまふ。木彫、陶器、武具など、いとおほかり。いづれも、なつかしからぬはなし。殊にたくみに、ありがたくおぼゆるは、佛像なり。これをみるにつけても、かみつよゝり、中昔かけて、佛の道の、さかりなりしこと、おもひやらる。又、奈良の産物ども、おほく、つらねたり。みな御覽じて、いでさせたまふ。東大寺へ、金そこばくをたまふ。今までは、雨いたうふりしかど、やゝやみたり。これより、みくるまにて、正倉院へ、わたらせたまふ。寶庫のものども、御覽ぜさす。みくらのうちへは、えさらぬ、みともの外は、みな、ゆるされざりければ、しらず。外にまち奉るほどの、久しかりしにも、くさ〴〵、御目とまりしほどは、おもひやられぬ。御覽じはてゝ、事務所にて、しばらく、いこはせたまふ。かへさには、みくるまながら、猿澤の池のほとりの、けしきなど、

御らんじて、興福寺へ、立寄らせたまふ。金堂は、近きほど、つくりたるものあり。のこれる石ずゑをみるにも、昔のおもかげ、おもひやらる。三重塔、北圓堂のみは、もとのまゝなり。いとたふとし。こゝにも。金そこばくをたまふ。この道のあひだに、むれ居る鹿の、きゝもあられぬ、あまたの、くるまのおとに、おどろきて、うちつれ〳〵、にげ行く狀、いとをかし。かへらせたまふみちに、春日の社の、石燈籠の、かたはらに、雪消の澤と、しるしの札ある、少し水のたまりたる處に、今にげし鹿の、かしらあつめてゐたる、又をかし。こゝのあたり、すべて、昔なつかしからぬはなし。倶樂部に、かへらせたまひしは、午後四時二十分ばかりなり。御道のほどは、雨もやみて、みくるまをがむ人々も、いとおほかりき。

　久かたの雨のあしさへみくるまのすぐるあひだはとまりけるかな。」たはぶれに似たるも、かしこしや。

（未完）

教の庭

十月二十日兼題　阿佛尼

（天地人のほかは原稿到着順なり）

天
吾妻あるかゝみに影を映さずバ
くもりやはてん十六夜のつき　大槻　季夫

地
いざよひの月かげあくば細川の
流れさやかに世には知られじ　師岡須賀子

人
はそかはのきよきながれも徒に
君なかりせば枯れはてなまし　師岡千代子

村雲をあづまの空にふきはらひ
ちとせを照らす十六夜のつき　高橋　政子

道の爲たてしいさをは十六夜の
つきのひかりに劣らざらまし　高橋千代子

細川の山かはきよくきこえけり
こをおもふ鶴の十六夜のこゑ　佐々有鄰子

子を思ふ心のやみはいざよひの
さやけき月にはれやしにけむ　勝家　貞子

都をバたちいでぬらし山の端の
いざよふ月のかげをたのみに　南大路素子

十六夜の月かげきよみ君がゆく
あづまの旅もさはらざりけむ　坂本かず子

いへを思ひ我身わすれて東路に
旅立ちゆくもあはれなりけり　坂本きん子

いざよひの月の桂もをるバかり
高きはきみがいさをなりけり　木村　馨子

墨染の袖につゝみしいさをしも
いづれか清きいざよひのつき　青木はる子

十六夜の月影よりもさやけきは
きみがまことのひかりなりけり　福木兎稻子

子を思ふ心のやみはてらせども
かげあはれなるいざよひの月　中村　備

古をあふげバいまもひかりそふ
かまくら山のいざよひのつき　植木　鋼子

家のため子のためよりも數島の
みちにこゝろを深くよせけむ　橋本　數枝

今もなはあふぎみる哉十六夜の
ひかりさやけき鎌くらのつき　稻田　晴江

子の爲に力つくして世を捨てし
こゝろも清きつきかげのたに　松田　靜枝

いざよひの文の光はいざよひの
月よりたかく世々をてらせり　松田　八重

くもりなき龜の鑑にてらされて
子故にいでしいざよひのつき　横山　君子

いざよひの月の光のなかりせバ
言葉のはなもにほはざらまし　松井たまみ

十六夜のつきの光にくらからぬ
こゝろの底も見えわたりけり　田村千代子

ゆくりあくあくがれ出し十六夜の
月のひかりぞ世々をてらせる　中村　友子

さやかなるあづまの龜の鑑にて
曇りもはてぬいざよひのつき　川井田佐代

いざよひの月の光はきみがため
千歳ののちのかたみとぞなる　楢崎　光子

十六夜のつきの光はわけぬとも
こを思ふみちにあは迷ふらむ　江崎みさ子

この露となれし都をあとにして
思ひとぐるぞ身のほまれなる　渡邊　榮子

浮雲をはらひきよめて後の世に
ひかりさやけきつきかげの谷　廣田　留子

十月二十日兼題　菊の宴に人を招く消息

天　植木　綱子

いにしへ九月九日は重陽の宴といふ事侍りしとかやそをまねぶとにはあらねどわらは日頃好めるくせとして去年よりせんさいにつちかひし菊のいろいろ咲揃ひ侍りぬるを獨ながめくらさんもいと惜う思ひ侍りしにあすは九月九日にもあたり侍れば思ふとちうちつどひいさゝかうたげの席をひらき千歳かはらぬ御代の秋うつろはぬ菊のさかづきをめぐらさば花もさこそはかひ有事に思ふならめとおしはかられて侍るにあはれ御心のおはしまさば君ものぞみてまとゐに光りを添へ玉はん事をせちに願ひ參らするになんかしこ

地　松田　靜江

かの朝顔のたゞつかのまの時めきし籬のわたり昨日けふハ堀りすてし菊のおのづから生ひおのづからに開きて白きは芳野の雲の如く黄なるは玉川の露にも似たりあるは二月の紅にさては八橋の紫にまがひて八重に七重にさき出で侍りぬあはれけふは重陽の節とかきく大内の式にまねびてこよひは夜ただ千代の匂ひを盃に浮べ八百年のよはひを延べばやともおもひたち侍ればよしや外様にかねごとのおはしますともまげて蓮のあゆみはこばせ給へやあはれ浮雲のさだめなき代をしいとひし淵明が流れをくむものとなゆめ疑ひたまひそかしこ

人　田村千代子

日頃聞え侍らぬ罪ハいと面ぶせなることながら今年も例の菊の花今をさかりと匂ひ侍るをひとりのみ見んもあかぬ心ちし侍れば心あへるとち三人四人消息してまねき侍りぬことなるあるじまうけはなけれどふりはへてとひ給ねかしもろこしの某も此花の後は花なしといひ侍りしとかいたづらにさかりを過さんは花もうらみ侍るべしうるはしきことのはの匂ひも添給はらバ花のめいぼくのみならずうつしうゑしかひも侍るべければかへす〴〵もあすは夕をまゝで御車をめぐらし給ひてよあなかしこ

佐々有鄰子

明日は九月の九日なれば菊花の宴行はんとおもひ立侍りぬ御さはりも無おはしまさば中がきのへだてなき姉妹たちもろともに袖ふりはへて訪来たまへ其日の平旦に南庭に侍りて探韵せん女樂せんいざはゝゝゝ御返詞をまち奉るあなかしこ

勝家貞子

秋の暮るゝまゝに前栽も霜枯れてもゝ草の花のとぢめときく花のひとり後れていまを盛と千年の色に咲き匂ひたれば我山里にだに猶めづらしう柴の戸引きはなせど例の獨はいとさう〴〵しうなんされはひやけの窓といふらん所せういふせう伏屋には侍れと思ふとち打ちつどひ菊の宴もよほし齡

をのぶる千年の露に壽の盃めぐらして幾久しき言の葉などかきあつめたく思ひ起し侍れば御母上樣をも御誘ひ奉り盛の程過ごさじ車ものせよと急ぎ仰せ給はゞいとも〳〵うれしうなんかしこ

湯淺うの

人としてなど樂みのなかるべきいづこも同じ秋の暮のさびしきにわが宿のまさり草は今をさかりに咲きみだれてしぐれの雨にちりもしぬべき花の色香をいとをしくこゝに陶令の愛をひき壽命は千代ぞときくの酒八千代をこめてまゐらせたく今より御出を願ふになんあなかしこ

木村馨子

まがきの下につゞれさせてふきり〳〵すの聲もいつしかかれはてゝ軒端ふく松かぜのおとのみ身にしみてたえがたう覺え侍るをそこにはいかゞ渡らせ給ふらむうけ給はらまほしうこそまとや此ふつか三日は例にも似ず雲のけしきのいと長閑なるに我おうところのきくの花やう〳〵さき出侍りてよるはしかとあやまたれつゝいとをかしうわかぬ心ちのせらるゝをひとりのみ見はて侍らむやはとてなむあはれ御心もおはしまさばけふは御車せちにまげさせ給ひてよかし

まどゐせむ人はあれども同じくは
君に見せばやしら菊のはな

梅ならねどもいろをも香をも知らせ給ふひとはとにゆかしくおもひやられ侍りてなむあなかしこ

青木はる子

父は菊のよく露霜に堪へよく節操を守るとなほ御上の御紋なるゆゑに大に愛して手づから庭に植ゑそだてしが今は黄白紫紅共にさき揃ひいとうつくしくはべればあすは僅かばかりの宴を開くに付きあはれ御身も御足を運ばし給はらばいかに難有ことになん

福木いね子

うちつけながら一言きこえさするは兼て伏屋の前栽にうゑ付置きたる菊の花此頃やうやう咲きそめつるを今宵はとりわき月の影さへさこそと思ひやらるれば思ふどちうちつどひて歌よみ糸竹のしらべをさへ物してんとおもう給ふれば夕暮のほどよりいかでみ車よせさせたまひてよあなかしこ

中村備

昨日迄も暑さやる方なく此處の納涼彼處の舟遊とのみ心さそはれしに秋さればもみづる木ゝをよそに見てたゞひとすぢにたれこめて物の文など打見つゝ片山かげの音かはる風の便りに驚かされ夕の霧あしたの露此方彼方の片ほとり春の花とも見まがふ美しき花の一群こそ菊の園なれいで此花に秋の七草はものかは敷しまの大和琴にて此花を謌ひ人の形など作り出でなばげに美しきこととならんかきならしなばいかばかりか興深く清き心もますらんとの下心たらちねも同じ心に侍れば御妹樣方御連れ御越しあらば其上なきこゝちに侍るなん

海賀八重子

なにがしがよみ侍りけん我やどの菊の白露けふごとにいくよつもりて淵となるらんてふ哥を聞きはべりし事ありしがそを今さら思ひ起し候ひぬこの

春さるかたより根分せられし前栽の菊今をさかりと白き赤きうちまじり咲出で朝夕置ける白露にいよゝ色香のまさり行くを見れば實にも命の千歳に延びなん心地せられぬるをあはれこの花誰と共にか見はやし侍らんいろをも香をも知る人は君ならでやはこゝに親しき友とち二人みたりうちまどゐて濁りぬれ共手造りの酒あたゝめて待ち參らせん程にあはれ僅の御いとまも有らせ玉はゞあすの晝過るころより御いもと君諸共に袖振りはへて來り玉へやあなかしこ

手島千代子

前さいのしら菊やう〳〵はころび初候へば賤がふせ家に匂ひくちさせんもいとをしくおもひたち今夕二三の友とち相招き酒宴催し度いなかのいぶせく何のふしもなきまどゐにそゝのかし申さんもいかゞなれど御光來被遊候はゞいみじき花のめん目にてそかしこ

坂本かず子

今日は秋もやゝふけて庭の白菊匂ふ色香も一入いや増さり候へば親しきかた〳〵二人三人さそひまゐらせいふかひなきはなれの座敷には候へどいささかうたげのまどゐいたさんの心がまへなれバそもじさまにも御くりあはせのうへあすの朝とくより御いでましあらまほしくなん菊の朝露をおぶるさまはいと興あらんとおしはかりまゐらせぬ何事も御目もじのふしとかしこ

高井千代子

過にし春根わけして惠みたまひたる菊苗園生にうゑさせ候につゝかなうおひたちこの頃はおのが秋と時を得がほに匂ゆかしくはころびそめ賤が伏屋にはおよびなき黄金白金のいろに富みみやびのはどもも深くたのしうむかへ侍りぬ明日は長月九日にも侍れば重陽のうたけしるしバかり相催し度と存じ侍るにつけ御妹子樣御つれだちひる頃より御出まし下され度菊のはなもさとの御あるじにあひまゐらせなば喜びのいろをあらはして一しほうるはしさをますらんとおしはかりまゐらせぬまづはそれのみかしこ

深見たね子

けふは重陽の宴とてむかしよりたかきいやしきおしなべていはひまゐらすものからあるじが月頃心つくしてやしなひたてたる園の菊おのがじし色をきそひて咲匂ふさまは唐綾に大和にしきをこきませたるが如しまた小菊は天つ星のつらなれるかとうたがはれてなか〳〵に賤が手わざにかゝるめでたき色香をもてあそバんも本意なうおぼえて夕つかたよりともしびさしそへてうたげせまほしう思ひたちぬいかできみにはとひきたまはずやせうそこしてうかゞひまゐらせぬいざとくきまして妙なるおんことの薬の露かけさせたまはゞ菊もいかバかりかうれしきいろをやまし侍らんかしかしこ

中村友子

十日に一風五日に一雨の治れる大御代にはおしなべて草木の葉末も惠の露にうるほはぬはなきを殊に籬に咲ける白菊黄菊なとは大君の貴き御紋と共にいやさかえにさかえ旭日ににほひ露にうるほひ

て笑ふが如く語るが如き樣など其のをかしさいはんかたなしあはれ萬世の霜にも枯れぬと愛で又は千早ふる神世の人ならバ問はましと昔の人のかこてるもげに理なりや明日はしも重陽の日にて九重の雲井にてはやんごとなき方々おごそかなる宴をものし玉ふめり賤が屋にても庭の菊一もと二もと床にかざして友どち五たり六たり集ひて菊の杯とりかはし盡せぬ君が世の千代萬世を祝ひまゐらせんとすあはれと思召さば明日午後三時御出でまし願ひたてまつるになむあなかしこ

楢崎　光子

秋もはや暮れ始めぬ今年は一しは心おきてそだてければ庭の菊白紅黃金の色などこきまぜていとゆかしきにほひに咲き亂れ雨に打たれ露にうるはひたる樣などえもいはずをかし明日は幸ひ重九の日にて宮中にてはやんごとなき方々九重の雲井にめぐる菊の宴を催され盡せぬ御代を祝ひ玉ふべければ賤が屋にてもかたちばかりの宴をものして同じ心の人を集ひ菊の杯取かはしかはらぬ御代の千歲を祝ひまゐらせんとすさしさはりもおはせずバ朝過ぎより御來車あらまほし御待申すになむ

江崎　みさ子

あにごとも新らしきにうつる世のならはしとて菊の宴などいふことも今はをさ〳〵する家なうなりにたるそあやしう古のとのみゆかしうするものが本性なるにおはしたてつる園生の菊の咲きいでたるもあはれ見過しがたうてなんさりとてこと〳〵しきわざもし侍らねどたれかれ打よりて言の葉のにはひをもそへまほしう思ふ給ふるをふりはへ物し給はゞ花の面目もいかにそひ侍らんかし

長沼　かをる

心とめてうゑしをしらバうつろはで霜にも匂へ庭のしら菊といのりつゝつちかひつるかひありていと見ごとに花ひらきたるがわきてしらぎくはその蕊のみか雲の上に殘れる星の光とのみ風流の心たけたる人より見ばげにあやまたるべくなん世のたとへにも六日のあやめ十日の菊とやらいふ事も侍れバまさかりなる今のときをわだにすごさバ白菊のまごゝろをいかにかせんさいはひあすは菊のさかづきにもえにしあるながつきの九日にしあれバさすがにふることどものおもはえて一しほのたのしみにこそと思ふまゝに心にくからぬどち數人へも御案内し侍るあなたにもおなべておさしくりの上あすの正午頃よりおはして同じ筵につらなり給はばいかばかりうれしからましとひたぶるにいのり侍るになんかしこ

廣田　留子

秋の空はなにとなう物さびしく野山に出行かんも心浮立侍らねばわれたる花の興なき庭ながら白菊の今をさかりと咲出侍り猶ながめんもはいなくて中垣のへだてなき友どち打つどひ菊見のむしろうちひらき何もゝてなし參らせん物とては侍らねどめづらしき御物語など承りたらんにはこよなう嬉しからんと明日をのみまち侍れば午の前十時頭より何がし樣も御さそひにて必御出ましのほどせちにねぎまつるになんあなかしこ

會澤安先生遺稿

閑道編

上卷
下卷
各一册

和裝頗美本　一册代金貳拾錢　同郵送料金貳錢

右は水戸の大儒會澤正志先生の遺稿にして這回姪寺門謹氏之を補修し刊行せるものなり上卷は先生の詩文を輯め下卷は先生が門下に講明せられたる論語解義を載せたり一たび之を讀まば志氣豁然尊王の念勃然として起り愛國の志沛然として興り自ら人意をして强うするものあらん好學の士一本を購ひ立志の料となさば幸甚

發行所　東京市麴町區平川町五丁目　國光社

補血滋養「ヘルス」は腐敗の憂なく病毒媒介の恐なし

弊舗發賣「ヘルス」の儀は宮内省侍醫田澤先生の御批評の如く滋養成分牛乳に勝るのみならず腐敗の恐なく運搬に便利なる等種々の特効を具備するを以て大に世人の喝采を博し地方諸君より續々御注文を蒙り全國各病院よりも追々御用被仰附隨て業務益繁盛に趣き取次所も殆と全國に遍からんとする偏に各位の御厚庇に因ると深く感銘罷在候此際一層品質を精良にし取次諸君には種々便利を供し度候に付き多少に限らす御用被仰付度奉悃願候

當店製造の「ヘルス」は實驗の日尚淺しと雖も蛋白質に富消化容易にして頗る滋養に適する者と信ず

從六位醫學博士 樫村清徳君の評

「ヘルス」は美麗堅牢の罐詰にして日を經るも腐敗の憂なく携帶に便なれば日々の保養飲料は勿論陸海軍用旅行航海糧等に頗る好適せり且高價なる舶來品によし



效用

身體の薄弱なる人、過度に精神を勞する人、婦人產前產後、記臆力の薄弱なる人、忍耐力の乏しき人、氣力減乏、貧血諸症、過淫より來る衰弱、諸出血より來る衰弱、病後の恢復期等に効驗著なり、又肺病胃病患者に最良の滋養飲料たるとは諸大醫の實驗證明せらるゝ所なり

定價

定價		郵税
六合分	十六錢	二錢
一升二合分	二十八錢	二錢
二升分	六十五錢	四錢
六升分	一圓二十錢	八錢

遠國御注文の節爲替は東京神田郵便局に振込まれ或は銀行爲替にて送金あれ●郵券代用は一割増し

東京市内は本店に於て配達す

ヘルス發賣元

東京市神田區鍛冶町（大通）
Ⓜ森田商店

大坂心齋橋通南久太郎町北入
Ⓜ森田支店

大坂市内は支店に於て**配達す**遠國御注文の節爲替は大坂順慶橋郵便局に振込まれ或は銀行爲替にて送金あれ●郵券代用一割増し

●ヘルスは日本全國有名なる藥種、賣藥商、洋酒、罐詰、西洋料理店等に賣捌せり

●我か「ヘルス」は此際大に販路を擴張せんと欲す取次望の者は至急申込まれ取次規則送附致候

國光

毎月二回十日、廿五日發行
一冊代金拾三錢
但全國無遞送料

國光は忠孝節義の士氣を激勵し固有の美風良俗を扶植し以て邦家進取興隆の基礎を鞏固にし殖産軍備教育の法廣く宇内の秀美を蒐め富强の策を講するを務とす其時事を評し活勢を論するに當りては公平の眼を以て大局の上より國家の利害を觀察し太古に溯り萬世に亘り時流を趁はす世好に投せす卓然獨立正言公議眞理中道を得以て國光を世界に照被するを旨とす

發行所　東京麴町區平川町五丁目拾六番地　國光社

（遞信省認可）

女鑑第二十四號目次

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事○郵便券を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し强て領收證を要せらるゝ方は別に證書郵送料御送附の事○未税の來書ハ一切受取不申候事

女鑑

每月二回五日廿日發行

定價壹册金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ヶ年前金壹圓
全國無遞送料
廣告料　五號文字廿三字詰
一行十五錢

明治廿五年三月十二日遞信省認可
明治廿五年十月十九日印刷
同　年同月二十日出版

東京麴町區平川町五丁目十六番地
發行兼編輯人　西澤之助
同
印刷人　長屋基彦
同
發行所　國光社

（國光社印刷部印行）